有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度自平成17年9月1日(第8期)至平成18年8月31日

株式会社アイケイコーポレーション

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

(401606)

目次

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況	38
第 5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

頁

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成18年11月29日

【事業年度】 第8期(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

【会社名】 株式会社アイケイコーポレーション

【英訳名】 IK CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 義博 【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

【電話番号】 03 (6803) 8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理室・人財管理室・経営企画室管掌取締役 松本 博幸

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

【電話番号】 03 (6803) 8855

【事務連絡者氏名】 経営管理室・人財管理室・経営企画室管掌取締役 松本 博幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月
売上高	(千円)	_	_	_	_	16, 709, 192
経常利益	(千円)	_	_	_	_	1, 265, 049
当期純利益	(千円)	_	_	_	_	616, 243
純資産額	(千円)	_	_	_	_	3, 107, 015
総資産額	(千円)	_	_	_	_	4, 690, 404
1株当たり純資産額	(円)	_	_	_	_	61, 214. 20
1株当たり当期純利益 金額	(円)	_	_	_	_	12, 546. 95
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	12, 280. 17
自己資本比率	(%)	_	_	_	_	66.1
自己資本利益率	(%)	_			_	23.9
株価収益率	(倍)	_	ĺ	ĺ	ĺ	43. 60
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	-	-	-	1, 275, 437
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_			-	△639, 068
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	-	_	-	△82,722
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	_	_	_	_	2, 350, 316
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	_	_	_	_	523 (11)

⁽注) 1. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月
売上高	(千円)	7, 093, 122	8, 360, 864	9, 708, 727	12, 084, 978	16, 653, 377
経常利益	(千円)	600, 060	573, 633	86, 436	750, 740	1, 312, 317
当期純利益	(千円)	367, 069	330, 375	50, 362	414, 751	660, 340
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	47,000	99, 320	99, 320	364, 556	583, 346
発行済株式総数	(株)	940	10, 560	10, 560	12, 161	50, 696
純資産額	(千円)	543, 035	959, 346	1, 009, 708	2, 049, 492	3, 147, 412
総資産額	(千円)	1, 080, 840	1, 873, 498	2, 259, 288	3, 559, 556	4, 655, 993
1株当たり純資産額	(円)	577, 697. 00	90, 847. 20	95, 616. 33	168, 529. 90	62, 084. 05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	600 (-)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	390, 499. 20	33, 742. 97	4, 769. 13	38, 259. 22	13, 445. 06
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	_	_	_	38, 048. 23	13, 158. 92
自己資本比率	(%)	50. 2	51. 2	44. 7	57.6	67. 6
自己資本利益率	(%)	102. 1	44. 0	5. 1	27. 1	25. 4
株価収益率	(倍)	_	_	_	30.06	40. 68
配当性向	(%)	_	_	_		4. 5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	292, 452	△62, 260	660, 826	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	△90, 367	△322, 923	△318, 731	_
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	516, 254	239, 000	332, 089	
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	_	1, 268, 668	1, 122, 484	1, 796, 668	
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	203 (110)	296 (27)	353 (13)	391 (17)	515 (11)

- (注) 1. 売上高には消費税等は、含まれておりません。
 - 2. 持分法を適用した場合の投資利益について、第4期、第5期においては、関連会社の損益等から見て重要性が乏しいため、第6期、第7期においては、該当事項がないため、また第8期においては連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
 - 3. 第8期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場にともなう記念配当100円を含んでおります。
 - 4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額について、第 4 期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第 5 期、第 6 期においては、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 5. 第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
 - 6. 自己資本利益率を算定する際の純資産額については、期中平均額を使用しております。

- 7. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 8. 従業員数について、第6期および第8期は、主として業容拡大にともない期中採用を行ったため大幅に人員が増加いたしました。また第5期は、既存のパート社員に関して正社員への登用を推進したため、パート社員と正社員の相互間で著しい増減がありました。
- 9. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査を受けておりますが、第4期の財務諸表については監査を受けておりません。
- 10. 当社は平成15年2月28日付で有償株主割当増資、平成17年6月29日付で有償一般募集、平成18年8月18日付で有償一般募集を行っております。
- 11. 平成18年1月17日付で株式1株につき4株の分割を行っております。
- 12. 第8期のキャッシュ・フロー計算書に係る項目については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

年月	事項
平成10年9月	中古オートバイ買取専門店の総合コンサルティング事業を目的として、「株式会社アイケイコーポ
十成10十岁万	レーション」(東京都渋谷区、資本金10,000千円)設立。
	本社機能を東京都豊島区に開設。
平成11年7月	「(有)スピード」(名古屋市天白区)設立。グループ東海1号店として「スピード」のブランドに
十八八11十 1 / 1	て出店。
平成11年11月	〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜
1 /9021 1 11/1	業) 「(有)ケイアイセンター」 (埼玉県戸田市) 設立。
平成11年12月	買取専門店の業務をシステム化。
1 /// == 1 ==/4	埼玉県戸田市に「戸田店」を開設。同時に「メジャーオート(有)」、「(有)オーケイ」および
	「(有)キャブ」計3店舗の営業機能を同店へ移転統合。また同店内において情報管理部門の集約。
平成12年1月	福岡県太宰府市に九州1号店として「福岡店」を開設。(平成17年4月福岡市博多区に移転)
平成12年2月	「(有)モトガレージオープン」(京都市山科区)を設立。グループ関西2号店として「モトガレー
	ジオープン」のブランドにて出店。
平成12年10月	WEB上にて簡易査定システムを開発し、「e-Bike」のブランドにてWEB広告展開を開始。
平成13年1月	「メジャーオート(有)」、「(有)オーケイ」、「(有)キャブ」および「(有)バイク王」を
	吸収合併。
平成13年3月	本社機能を東京都渋谷区桜丘町に移転。
平成13年5月	名古屋市天白区に「名古屋店」を開設。同時に(有)スピードの営業機能を同店へ移転統合。(平
	成18年10月に同市守山区に移転)
	茨城県水海道市に流通管理拠点を設置し、車輌管理部門、書類管理部門の強化を行う。
平成13年9月	流通管理拠点にて二輪販売店取引業務・パーツ取引業務を開始。
	「戸田店」に運行管理部門を開設。同時に情報管理部門を強化。
平成13年12月	本社機能を東京都渋谷区代官山町に移転。
平成14年1月	茨城県筑波郡谷和原村に書類管理拠点を設置し、書類管理業務を集約した全国集中管理システムを
平成14年5月	導入。 さいたま市中央区に「インフォメーションセンター」を開設。営業本部を併設し、「戸田店」内の
平成14年5月	運行管理部門、情報管理部門を移転。 「運行管理部門、情報管理部門を移転。
平成14年12月	連打音壁部門、情報音壁部門を移転。 新潟県新潟市に、初のロードサイド型店舗である「新潟店」を出店。信越エリアに拠点進出。
平成14年12月 平成15年1月	(有) スピード、(有) ケイアイセンターおよび(有) モトガレージオープンを吸収合併。
十八八15十1万	で、で、で、では、ウイナイでとう。 3350では、 100では、 200では、
	理拠点、流通管理拠点を同センターに移転統合。
平成15年5月	札幌市白石区に「札幌店」(平成17年10月に札幌市東区に移転)、沖縄県那覇市に「沖縄店」(平
1/2/120 0/1	成18年10月に「沖縄那覇店」に名称変更)を開設。これをもって本格的な全国展開を実現。
平成15年9月	本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転。
平成15年11月	中古パーツ販売店の1号店として東京都板橋区に「バイク王パーツ板橋店」を出店。
平成15年12月	戸田店の営業機能をさいたま市北区に移転し、「さいたま店」に名称変更。
	また旧戸田店を、物流機能の強化を目的とし「戸田物流センター」に名称変更。(平成16年6月さ
	いたま市桜区に移転し、「さいたま物流センター」に名称変更)
平成16年3月	愛媛県松山市に「松山店」を出店。四国エリアに拠点進出。
平成17年6月	ジャスダック証券取引所に株式上場。(平成18年10月に上場廃止)
	戦略型小規模店舗として東京都世田谷区に「下北沢店」、東京都目黒区に「自由が丘店」を出店。
平成17年9月	初のオートバイ車輌販売店「i-knew」1号店を神奈川県相模原市に出店。
平成18年3月	駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」(当社出資比率:87.5%)を設立。
平成18年7月	海外向けオートバイ販売サイト「Nilin.jp」を開設。
	「インフォメーションセンター」をさいたま市大宮区に移転。
平成18年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。

- (注) 1. 平成18年10月に、本社を東京都渋谷区広尾に移転しております。
 - 2. 平成14年12月以降、出店および移転において買取営業を主たる目的とする店舗については「バイク王」を省略しております。

3【事業の内容】

当社グループは、『オートバイライフの総合プランナー』をビジョンとして掲げており、中古オートバイの買取販売を主たる事業としております。また、新たにオートバイ駐車場事業を営む子会社を設立し、当社と当該子会社の2社で構成されております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

(1) 中古オートバイ買取販売事業

① 中古オートバイ買取販売

テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等の各広告媒体を通じてオートバイユーザーに対し広告活動を展開することで、査定および買取を誘引し、オートバイの買取・仕入を行っております。これらのオートバイは、オートバイオークションを介して業者に、または直接業者に対して販売しております。

なお、中古オートバイ買取販売の詳細については、以下のとおりです。

(i) 仕入・販売の特徴

当社グループは、オートバイユーザーが使用した「オートバイ」を出張にて査定し、現金にて買取を行う「現金出張買取」を基本としております。これはユーザーの指定した場所および時間に出張し、オートバイ査定を行うことで査定価格を算出し、ユーザーの同意が得られた場合その査定金額を支払い、オートバイを現地にて買取る形式となっております。

また、買取仕入後のオートバイにつきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オートバイオークションを介した販売を主として行っております。これは、仕入から販売に至るまでの期間の最大限の短縮化、オートバイの一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等にかかわる在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュ・フロー経営が可能となっております。

(ii) 買取査定システム

当社グループでは買取査定にあたり、全店舗共通のコンピュータによってネットワーク化された査定データベースを使用し、査定価格を算出しております。これにより、査定員個々の車輌知識や相場知識の相違によって発生する買取価格のばらつきは抑制され、全国共通の統一基準に基づく査定価格の提示とサービスを提供できるシステム体制となっております。

(iii) 出店形態

「ロードサイド型店舗(RS型店舗)」に加え、これより小型の「戦略型小規模店舗(SS型店舗)」を展開しております。両店舗形態ともに認知度向上を目的とし、視認性を重視した看板を設置しております。また、敷地、建物は賃借となっております。

② パーツ販売

オートバイの買取を行い、市場に流通させる前の車輌整備時において発生するオートバイ専用のパーツを パーツオークション会場を通じて業者に販売する、もしくは直営のパーツ販売店において新品パーツとあわ せてオートバイユーザーに販売しております。

③ オートバイ小売販売

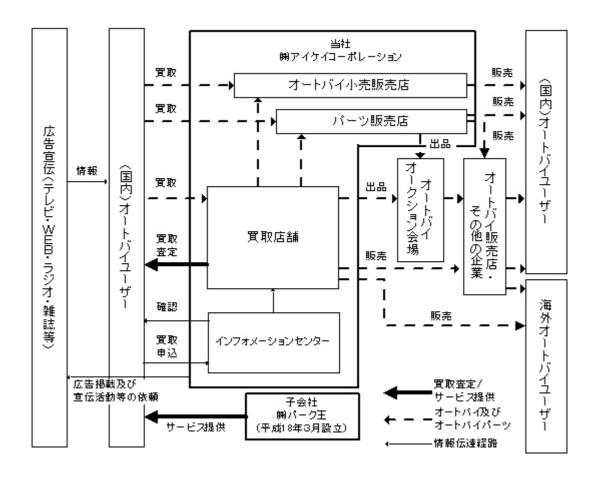
上記①におけるオートバイの一部をオートバイユーザーに小売販売しております。なお、当該販売形態については試験的に実施しているものであり、現状における全体の売上高に与える影響は軽微であります。

上記のほか、平成18年7月にオートバイ輸出販売を開始し、新たな販路の獲得のために海外マーケットでのビジネスの可能性を模索しております。

(2) オートバイ駐車場事業

平成18年3月にオートバイ駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」(当社出資比率87.5%)を設立致しました。当該子会社は、駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等を行っております。

上記事業を事業系統図に表すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社パーク王	東京都渋谷区	80	オートバイ駐車場事業	87. 5	駐車場装置・駐車設備機器 の開発・製造・販売、駐車 場の管理等を行っている。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 上記子会社は特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
中古オートバイ買取販売事業	515 (11)
オートバイ駐車場事業	8 (—)
合計	523 (11)

(注)従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣会社を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
515 (11)	28.9	2.2	3, 412, 151

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、 年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 従業員数が当事業年度末までの1年間において、124名増加しておりますが、その主な理由は業容拡大による期中採用を行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

オートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,317万台(平成17年3月末現在、出所: 社団法人日本自動車工業会)といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、オートバイ業界全体においてはいわゆる「高速道路二人乗り解禁(平成17年4月)」や「AT(オートマチック)免許新設(平成17年6月)」という二大法的規制緩和を受けて、これにともなう新たな市場の創出・活性化がみられており、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられ、上記の規制緩和の影響も追い風となって市場の拡大が続いております。

当社グループはこのような状況のなか、営業面につきましては、引き続きテレビ媒体を中心とし、タレントを起用したCMによる「バイク王」の認知度向上を図る一方で、テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等の各広告媒体のモニタリングや見直しを進め、効果的な出稿に努めてまいりました。また、店舗における地域顧客への更なる浸透と業務効率の改善を図るために、RS型店舗7店舗、SS型店舗11店舗(首都圏に5店舗、東海圏に2店舗、関西圏に4店舗)を新規出店いたしました。更に平成17年9月に従来にない新しいコンセプトに基づくオートバイ小売販売店舗「i-knew」を神奈川県に新規出店し、これにより直営店舗数は55店舗(パーツ販売店1店舗を含む)となり、各種広告展開等とのシナジー効果もあって、販売台数は105,441台(前期比38.2%増)となりました。

また、オートバイ駐車場が不足している一方で、駐車違反取締り強化を柱とした改正道路交通法(平成18年6月1日施行)等の法改正によるオートバイライフを取り巻く環境の変化が見込まれる中、オートバイユーザーの需要に応え、違法駐車軽減と交通渋滞緩和への貢献を通じたオートバイ業界の健全な発展を目的として、オートバイ用の駐車場事業を営む「株式会社パーク王」を設立いたしました(平成18年3月1日設立、当社出資比率87.5%)。

以上の結果、当社グループ全体の当連結会計年度における売上高は16,709,192千円、営業利益は1,182,437千円、経常利益は1,265,049千円、当期純利益は616,243千円となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません(以下、「(2)キャッシュ・フロー」および「2 生産、受注及び販売の状況」も同様であります)。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、2,350,316千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は1,275,437千円となりました。これは主に、売上債権の増加により211,975千円の資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益が1,256,734千円、減価償却費が152,674千円、未払金の増加211,285千円およびたな卸資産の減少167,287千円等により、資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は639,068千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出332,388千円、敷金・保証金の差入による支出254,023千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により使用した資金は82,722千円となりました。これは主に新株発行による収入428,303千円、短期借入金の返済による支出300,000千円、長期借入金の返済による支出264,000千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	前年同期比(%)
中古オートバイ買取販売事業 (千円)	8, 140, 059	_
オートバイ駐車場事業 (千円)	77, 712	_
合計 (千円)	8, 217, 772	_

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状况

当社グループはオークション販売を行うことを主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	前年同期比(%)
中古オートバイ買取販売事業 (千円)	16, 653, 377	_
オートバイ駐車場事業 (千円)	55, 814	_
合計 (千円)	16, 709, 192	_

(注) 1. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			
	金額 (千円)	割合 (%)		
㈱オークネット	6, 795, 050	40.7		
㈱ビーディーエス	8, 025, 306	48.0		

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは長期的な成長を見込み、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

(1) 多店舗展開の推進

当社グループが属するオートバイ買取業界は、市場自体の歴史も浅く、四輪の自動車買取業界と比較した場合、買取およびその他のビジネスモデルは十分に確立されておりません。したがって、オートバイ買取市場はもちろん、当社グループおよびコアブランドである「バイク王」の認知度も未だ改善の余地があると認識しております。そのため、既存の広告展開以外にも積極的な出店に努め、オートバイユーザーに対しての露出機会を増加し、新たな収益機会の獲得を図る必要があると考えております。今後の出店においては、従来のRS型店舗、SS型店舗に加え、新店舗形態である「中規模店舗(MS型店舗)(※)」の出店を展開してまいります。具体的には、看板等を設置した店舗を多数出店することによる視覚効果の向上および顧客ニーズへの迅速な対応による新規顧客層の獲得および地域顧客の開拓・深耕を進め、企業認知度とオートバイ買取業界の認知度向上に努めてまいります。

また、平成19年8月期については、「バイク王」の新規出店を20店舗(RS型店舗:5店舗、SS型店舗:10店舗、MS型店舗:5店舗)予定しております。

なお、新たな店舗形態となるMS型店舗を多数出店・展開する利点は以下のとおりとなっております。

- ・繁華街に出店し、更なる認知度の向上を図ることによる持込台数の増加
- 人件費の削減
- ・RS型店舗の補完(交通の便が悪い・保有台数の少ない地域をカバー)

※中規模店舗(MS型店舗): RS型店舗とSS型店舗の機能を併せ持つ店舗。本部の広告宣伝に基づき出張買取を行 う点で、RS型店舗の機能を有するが、ダウンサイジングした上で、SS型店舗同様、 駅前等の繁華街に出店することによって、更なる認知度の向上を図り、持込台数の 増加を見込みます。

(2) 積極的且つ効率的な広告宣伝活動

オートバイ買取業界においては、認知度の早期向上が競争優位の獲得につながります。そのため、早期的なオートバイ買取業界の認知度および企業認知度の向上、またコアブランド「バイク王」のブランディングを当社グループの重要戦略として捉えております。したがって、従来のテレビ広告施策の更なる強化に加え、WEBを最大限に活用した広告展開の強化を行ってまいります。また、媒体毎の特性を活かし、店舗出店とのシナジー効果を追求したメディアミックスを一層強化してまいります。あわせて広告施策への資金投下と収益性の連動、すなわち費用対効果の測定をより精密なものとすることで戦略に応じた迅速且つ効果的な広告宣伝活動に努めてまいります。

(3) 新たな収益の柱の構築

当社グループのビジョンである『オートバイライフの総合プランナー』の実現を目的に、中古オートバイ買取販売以外の新たな収益の柱の構築を目指し、安定した企業成長力、収益力確保を推進してまいります。

このため、平成17年9月に営業を開始したオートバイ小売販売店舗「i-knew」にて当該店舗・ブランドの多店舗展開を視野に入れた基礎構築を進めてまいります。

また、平成18年7月に開設した「Nilin.jp」におけるオートバイ輸出販売、平成18年3月に設立した子会社「株式会社パーク王」におけるオートバイ駐車場事業等、魅力的且つ拡張性の高いビジネスモデルを創出・確立することで、業容拡大機会を獲得し、企業価値の最大化を図ってまいります。

(4) 人事制度の強化

当社グループは事業拡大と成長において最も重要な経営資源が「ヒト」であると考えております。当社グループは、従来から顧客満足度を向上させるための礼儀作法・服装等を徹底的に教育し、付加価値の高い顧客サービスの充実に注力してまいりました。

また、各種システムの整備と業務の標準化により、従業員を入社後短期間で戦力化することが可能となり、結果としてサービスのレベルを落とすことなく、柔軟に事業を展開してまいりました。

今後もこの方針を堅持し、人財(※)不足が事業拡大のボトルネックとならないよう、採用活動とともに社員教育制度を充実させ、「プロフェッショナル人財の育成」、「ビジネスリーダーの育成」、「従業員のベースラインの強化」を戦略的に進めてまいります。

更に、効率的な企業運営が可能となるよう組織パフォーマンスの最大化を図ることを目的に各業務および業務システムの改善・充実を推進し、部署単位における業務環境の見直しにともなう就業意識向上を図ることで自律的組織変革を生み出す強固な組織体を構築してまいります。

※ 人財: 当社グループでは、最も重要な経営資源が「ヒト」である、との考えに基づき、一般的な用語である 「人材」ではなくあえて「人財」を用いております。

(5) 良好なオートバイ環境への取り組み

現在、オートバイの放置車輌、不法投棄等の様々な環境問題が生じており、オートバイ業界の課題として挙げられています。当社グループは、中古オートバイ買取販売の認知度を早期に向上させ、オートバイユーザーにリユースを促し、資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。また、平成18年3月に設立した子会社「株式会社パーク王」におけるオートバイ駐車場事業の推進による違法駐車の軽減等、環境問題改善へのソリューションを積極的に展開し、良好なオートバイ環境の確保に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、主として以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループはこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは本株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 事業内容について

① 事業内容について

(i) オートバイ市場について

オートバイの国内における新車販売台数は前年と比べ約6千台増加しております(出所:社団法人日本 自動車工業会)。加えて、消費者ニーズの多様化や比較的安価な中古車への注目を背景に中古車需要は 年々増加傾向にあります。当社グループは、出張買取というオートバイユーザーの利便性と、買取システムのIT化による迅速な価格提示等により、オートバイの取扱台数および事業規模を拡大させてまいりました

しかし、今後、国内における新車販売台数が著しく低下した場合、あるいは新車を製造しているメーカーの経営悪化、業務停止および事業方針の変更等が発生した場合は、オートバイ市場が縮小することも考えられます。その場合には、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 広告宣伝について

当社グループの中古オートバイの買取販売については、テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等のマスメディア広告を使用したオートバイユーザーへの広告活動を展開することで、当社グループへの査定を呼びかけ、オートバイを仕入れるための情報(ユーザー情報、買取申込等)を獲得します。この結果、広告宣伝効果がオートバイの取扱台数に大きく影響します。

具体的には、当期の広告宣伝費が売上高の12.3%を占めており、金額も年々増加しております。したがって、広告費用投下にともなう効果が著しく低下した場合には、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告するタイミングや広告媒体の選定は広告費用投下にともなう効果に影響を及ぼしますが、当初予定していた効果が得られない場合、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) オートバイユーザーのニーズについて

一般的にオートバイユーザーはオートバイに対しての嗜好性が高く、ニーズも多様化する傾向にあります。したがって、このニーズの多様化に当社グループが対応できず、販売価格と買取価格のミスマッチが生じた場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、少子化や若年層のオートバイ離れ等の現象が進行した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 多ブランド展開について

当社グループは、主力買取ブランドを「バイク王」とし、店舗の出店、広告宣伝活動を行っておりますが、「バイク王」以外に「e-Bike」、「キャブ」等の名称を使用した「多ブランド展開」を行っております。

「多ブランド展開」の目的は、各ブランドが固有の特徴(大型排気量車、事故不動車(※)等)を有しており、雑誌広告を見る顧客層の嗜好にマッチしたビジュアルを展開することで買取ニーズを喚起することであります。

しかしながら、多ブランドを同一媒体に掲載する広告宣伝活動は費用の増加となり、また、広告における費用対効果を低下させる等、マイナスの効果が発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 事故不動車:過去に転倒または、事故等による部分的な欠損等が生じているオートバイ。また長期間に わたる放置により原動機 (エンジン) が始動・確認できないオートバイ。

(v) 出張買取について

当社グループは、出張買取の形式によりオートバイの買取をしておりますが、市場における相場の急激な下落、査定員教育の不十分等によって出張買取成約率(※)(当期では87.4%)が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点における当社グループのオートバイユーザーからの仕入は当期における商品仕入高の 98.5%を占めており、現時点においてなんらかの事件、事故等の発生によってオートバイユーザーとの信 頼関係に不和が生じた場合、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グルー プの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 出張買取成約率:出張査定においてオートバイの査定金額をオートバイユーザーに提示した際に取引成 約に至る割合。

(vi) システムについて

当社グループは、オートバイユーザーからの問い合わせおよび買取申込、広告宣伝に対するユーザー情報獲得等から配車および買取査定までをコンピューターネットワークにて一元管理するシステムを構築しております。今後、営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは災害等によりシステムが損傷した場合等には、業務を円滑に行うことができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、システムの開発担当者および管理担当者は、相応の知識を有している必要がありますが、当社グループのシステム部門は小規模なものにとどまっていることから、それらの人財が退職した場合ならびに技術力や知識を有した人財の確保が十分にできなかった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(vii) オートバイオークション運営会社との関係について

当社グループは、オートバイオークション運営会社を介した販売を主として行っており、オークションによる販売は、当期における中古オートバイ買取販売事業の売上高全体の95.9%を占めております。

したがって、取引関係のあるオートバイオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいはオートバイオークション運営会社と紛争が発生した場合には、オートバイの販売が困難な状況になり、在庫コストの上昇を招く可能性があります。同様に、オークション成約率(※1)(当期では87.3%)が著しく下落した場合や売掛債権回収期間が延長された場合は、資金効率が損なわれることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ※ 1. オークション成約率: オークション出品台数に対して落札取引される割合。
 - 2. 当期の主要な販売先については、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (3)販売実績」をご参照ください。

(viii) 海外の経済動向等の影響について

平成18年7月に開設致しました「Nilin.jp」により海外へオートバイが輸出されること、また、間接的ではありますが当社グループの参加するオートバイオークションで落札されたオートバイが海外に輸出されることがあります。したがって、輸出先の経済状況の悪化、日本車に対する需要の変化、海外からのオークション参加者の減少等により販売単価が下落する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業績の下期偏重について

当社のオートバイの買取については、冬季と比較し夏季にオートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向がみられます。また新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうオートバイ買取の需要が高まり、オートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向にあります。その他にメーカーの新製品およびキャンペーン時期等によっても業績が変動する可能性があります。

今後も、上記の理由により業績の偏重が発生すると考えられることから、当社の業績を判断する際には留意が必要となります。

	売上高(百万円)			売上総利益(百万円)			営業利益 (百万円)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成17年	5, 554	6, 530	12, 084	2, 674	3, 319	5, 993	261	462	724
8月期	(46. 0%)	(54. 0%)	(100. 0%)	(44. 6%)	(55. 4%)	(100. 0%)	(36. 1%)	(63. 9%)	(100. 0%)
平成18年	7, 528	9, 124	16, 653	3, 738	4, 581	8, 319	485	745	1, 231
8月期	(45. 2%)	(54. 8%)	(100. 0%)	(44. 9%)	(55. 1%)	(100. 0%)	(39. 5%)	(60. 5%)	(100. 0%)

- (注) 1. 当社は平成18年8月期が連結財務諸表作成初年度であるため、上記においては個別財務諸表の数値を用いております。
 - 2. 表中の()の数値は、上期、下期の構成率を記載しております。

③ 店舗展開について

現在の当社グループの買取店舗は、RS型店舗およびSS型店舗の二形態であります。RS型店舗は原則として主要 幹線道路沿いに面した敷地面積は約60坪前後の店舗であり、SS型店舗は原則として地域住民の生活に密着した (駅前・商店街等)敷地面積約20坪前後の店舗であり、双方共に敷地・建物は、賃借物件となっております。な お、今後は、新店舗形態としてMS型店舗の出店も予定しております。

いずれの店舗形態においても、現状においては全国各地に出店余地が充分にあると考えておりますが、競合店の出現により競争が激化した場合、あるいは当社グループの出店条件に合致する物件が無い場合、あるいは不動産価格の高騰にともなう賃借料の高騰等が発生した場合等において、当社グループの今後の出店が円滑に行われず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新規事業への取り組みについて

当社グループは、オートバイ小売販売への進出を目的に、平成17年9月にオートバイ小売販売店舗「i-knew」を試験的に出店しております。しかしながら、小売販売については充分なノウハウを獲得できておらず、現時点において蓄積途上であることから、オートバイ小売販売が今後も順調に進展するかどうかは定かでありません。また、当社グループは、平成18年3月1日にオートバイ駐車場事業を営む「株式会社パーク王」を設立いたし

ました。しかしながら、オートバイ駐車場事業については事業を開始して間もないこと、およびユーザーの駐車場を利用することに対する意識等の低さからオートバイ駐車場事業が今後順調に進展するかどうかは定かではありません。

したがって、両事業を本格的に行っていく場合には、在庫の増加、事業地の増加等による財政状態の悪化を招くこと等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合他社について

オートバイ買取業界は、自社での販売用在庫の獲得を目的とした買取を行う併設店(※)が多い状況であるため、四輪の自動車買取業界と比較した場合、買取およびその他のビジネスモデルは充分に確立されておりません。

そのため、今後、オートバイ買取業界に、資金力、ブランド力を有する企業等が参入してきた場合、当社グループのオートバイの取扱台数の減少や買取価格が上昇する等のおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります

※ 併設店:中古オートバイの買取に加え、一般ユーザーを対象とした小売販売を行っている店舗。

(2) 法的規制について

- ① 古物営業法について
 - (i) 古物営業法の内容について

当社グループが行っているオートバイの買取は、古物営業法の規制を受けております。古物営業法の趣旨としましては、古物の売買等は、その性質上、盗品等の犯罪被害品が混入することも多く、古物を取り扱う営業を許可制として、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることにあります。監督官庁は当社グループ営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、有価証券報告書提出日現在、北海道、岩手県、宮城県、群馬県、埼玉県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、新潟県、長野県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、愛媛県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県の計24都道府県において許可を取得しております。

同法の規則に違反した場合には、許可の取消しや営業停止が命ぜられる等、当社グループの業績に影響を 及ぼす可能性があります。

同法による規制の要旨は以下のとおりであります。

- (a) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (b) 営業所を離れて取引を行う場合およびオークションを行う場合には、古物商およびその代理人等の 許可証または行商従業員証を携帯し、相手取引先から提示を求められた場合には提示をしなければ ならない。
- (c) 警視総監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」 を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察官に届け出なければならな い。
- (d) 買取した商品が盗品や遺失物であった場合「古物営業法」第20条の規定により被害者または遺失主は当社グループに無償で回復を求めることができる。

現在、盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元(オートバイユーザー等)から、車輌登録証(車検証)や身分証明書の提示を求め、確認をとる等の対策をとり、従業員に対しては随時、教育・指導を行うことで、上記の商品発生の未然防止に努めております。

(ii) 過去における違法行為等について

当社グループは、事業開始から有価証券報告書提出日現在までに全国24都道府県に57店舗を出店しております。店舗を出店して営業を行うためには、各都道府県において事前に古物営業の許可を取得する必要がありますが、実際には過去において、古物営業の許可取得に先行して営業を開始した店舗がございました。

店舗未出店エリアにオートバイの出張買取を行うこと自体は、古物営業法上の「行商」にあたり違法となりませんが、店舗を出店するにあたっては、所管の都道府県において古物営業許可の事前取得を要請されており、この取得に先立って営業行為を行ったことは違法行為に該当します。

当社グループは、現在では、全店舗において古物営業許可を取得済みであり、オートバイの買取手続きについては適法な古物営業を継続していること、現在まで事前取得の過怠について行政処分(※)や刑罰を科されていないこと、また、古物営業法の目的が、盗品等の売買の防止と速やかな発見等を図ることとなっておりますことからも、今後も行政処分や刑罰が科される可能性は極めて低いと考えております。しかしながら、そのような可能性が全く無いわけではなく、行政処分や刑罰が科された場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの事実を鑑み、社内の法令・倫理教育を徹底するとともに、古物営業許可取得作業においても社内体制を整備(規程・マニュアル類の整備、関係法令・届出対応責任者の制定等)し、全社的なコンプライアンス体制の強化にともない、現在では万全の体制としております。

- (※) 古物営業法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分が定められています。
 - (a) 許可の取り消し

許可の取り消し処分については、次のような理由があったとき行われます。

- ・許可の欠格事由(古物営業法第4条各号)に該当することが判明した場合や、古物営業の実態が存在しない場合等(古物営業法第6条)
- ・古物商または古物市場主やこれらの従業者等が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、 公安委員会の処分に違反したとき(古物営業法第24条)

(b) 営業の停止

営業の停止処分は、次の理由があったときに行われます。

古物商または古物市場主やこれらの従業者等が古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき(古物営業法第24条)

(c) 指示

古物商または古物市場主やこれらの従業者等が、古物営業法に違反する行為を行い、その行為のために盗品等の売買の防止や盗品等の速やかな発見が阻害されるおそれが認められるときに、その古物商等に対して公安委員会が適正な業務を行うために必要な措置をとることを指示することをいいます。(古物営業法第23条)

「指示」に従わなかった場合、直ちに処罰をされるわけではありませんが、営業停止等の処分を受けることになります。

なお、「許可の取り消し」や「営業停止」を受ける場合には、事前に公安委員会の「聴聞」というものが行われ、弁明等の意見が聴取されます。(古物営業法第25条第2項、第3項)(『古物営業ガイドブック』 警視庁生活安全部生活安全総務課編より抜粋)

② 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、顧客の希望場所および日時に基づき「現金出張買取」を行っております。売買が成立した際に、売買契約書(買取証明書)を発行・締結することで、顧客との売買契約が成立し、更に、その内容を顧客管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。

また、「古物営業法」により顧客からの買取にあたり身分証明書の提示を求め、身分証明書番号を確認の後、 売買契約書(買取証明書)に記載し、保管しております。

したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩する ことのないよう、その取り扱いには留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入等、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少および損害賠償等が起こることも考えられます。

加えて、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があります。当社グループは同法を遵守して個人情報を取り扱っておりますが、法令の内容およびその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用等が制限されるおそれがあります。また、当該法令に抵触する事態等が発生した場合、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ その他

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、一般消費者との契約を締結する点で「消費者契約法」の適用を受けますが、消費者が事実を誤認し、または困惑していた場合に「消費者契約法」の規制対象として当該契約が取消されることがあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、「道路運送車両法」の適用を受けますが、違法改造等を行った場合には「道路運送車両法」に基づき、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、オートバイ駐車場事業を営む「株式会社パーク王」を設立いたしました(平成18年3月1日設立、当社出資比率87.5%)。当社グループが営む駐車場の賃貸・管理・運営に関して、特有の法的規制は現在のところありません。しかしながら、「都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律」の制定(平成18年5月31日公布)にともない、駐車場法の改正が予定されております(平成18年11月30日施行予定)。当該法改正において、商業施設等における駐車場設置義務が強化された場合、駐車場の増加にともない、事業地の稼働率が低下すること等により、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3)配当政策について

期末配当金につきましては、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保をしつつ、安定的な配当の継続を実施することを基本方針としております。

当期につきましては、かかる方針を踏まえ1株につき普通配当500円とし、これに東京証券取引所市場第二部に上場したことを記念し記念配当100円を加え、1株につき600円といたしました。

また、当社グループは、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、中間配当の実績は現在までありません。

(4) ストックオプションについて

当社グループは、当社グループの役員、従業員に対し、インセンティブを目的として新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。平成18年8月末日現在、同新株予約権に関する潜在株式は443株であり、発行済株式総数の0.87%に相当しております。このうち256株の行使期間は平成17年8月1日から平成20年7月31日まで、187株の行使期間は平成19年12月1日から平成21年11月30日までとなっておりますが、付与された新株予約権の行使により発行される新株は、当社グループ株式価値の希薄化や株式売買の需要に対して影響をもたらし、当社グループの株価形成に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは今後もストックオプション制度を継続する方針でありますが、その場合、更なる株式価値の希薄化が生じるおそれがあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度でありますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金および法人税等であり、合理的な基準に基づく継続的な判断および評価を行っております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、3,373,382千円となりました。主な内訳は、現金および預金2,350,316千円、売掛金249,158千円、たな卸資産443,502千円、前払費用242,270千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、1,317,021千円となりました。主な内訳は、有形固定資産合計567,965千円、無形固定資産307,378千円、投資その他の資産合計441,678千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、1,491,427千円となりました。主な内訳は、未払金629,055千円、未 払法人税等536,505千円、買掛金61,241千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、91,961千円となりました。主な内訳は、長期借入金46,000千円であります。

(純資産)

平成18年8月18日の有償一般募集およびストックオプションの行使により、当連結会計年度における純資産の残高は、3,107,015千円となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、16,709,192千円となりました。このうち当社個別の売上高は16,653,377千円であり、当社グループ全体の売上高の99.7%を占めております。なお、当社個別の売上高については、前期に比べ4,568,399千円増加いたしました。これは、マスメディア広告展開による顧客層の拡大にともなって低価格車輌が集まった結果、販売単価の若干の下落が見られたものの、認知度向上にともなう申込件数の増加に加え、買取成約率も向上し、その結果、仕入台数が大幅に増加したことを背景に、当期における販売台数が105,441台となり、前期に比べ29,162台増加したことを主たる要因としております。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、8,384,562千円となりました。このうち当社個別の売上原価は8,334,210千円であり、販売台数の増加を主たる要因として、前期に比べ2,243,019千円増加いたしました。また、当社個別の売上原価率は50.0%と前期比0.4ポイント改善されております。

また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、7,142,192千円となりました。このうち当社個別の販売費及び一般管理費は7,088,089千円であり、積極的な広告展開にともなう広告宣伝費の増加(1,636,449千円から2,053,091千円へ416,642千円増加)、多店舗展開にともなう賃借料の増加(489,154千円から665,497千円へ176,343千円増加)および販売台数増加にともなうオークション費用の増加(581,464千円から761,743千円へ180,279千円増加)等を主たる要因として、前期に比べ1,818,515千円増加しております。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は109,298千円となりました。このうち当社個別の営業外収益は107,854千円であり、受取手数料の増加(55,408千円から86,004千円へ30,596千円増加)を主たる要因として、前期に比べ38,609千円増加しております。

また、当連結会計年度における営業外費用は26,687千円となりました。このうち当社個別の営業外費用は26,615千円であり、支払利息以外に、株式交付費9,276千円および上場関連費用14,000千円が発生したものの、前期に比べ16,102千円減少しております。

以上により当連結会計年度における経常利益は1,265,049千円となりました。このうち当社個別の経常利益は1,312,317千円であり、前期に比べ561,577千円増加いたしました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は26,920千円となりました。これは移転補償金22,000千円が発生したことを主たる要因としております。

また、当連結会計年度における特別損失は35,234千円となりました。これは本社および店舗の移転にともない、耐用年数を見直したことによる固定資産臨時償却費25,052千円が発生したことを主たる要因としております。

(当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は616,243千円となりました。このうち当社個別の当期純利益は660,340千円であり、前期に比べ245,589千円増加いたしました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」にて記載したとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度は、中古オートバイ買取販売事業に注力し、積極的な広告展開と新規出店(RS型店舗7店舗、SS型店舗11店舗)に努めた結果、販売台数は105,441台(前期比38.2%増)となりました。また、これ以外にも当社グループの将来の成長を支える新しい取り組みに着手し、従来にない新しいコンセプトに基づくオートバイ小売販売店舗「i-knew」の新規出店(1店舗)、オートバイ用の駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」の設立、オートバイ輸出販売ブランド「Nilin.jp」におけるWEBサイトの開設を行いました。更に、業務の効率化・合理化にも努め、販売費及び一般管理費の増加率を抑制し、当社個別で見た場合、平成17年8月期を上回る増収増益を果たすことができました。なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度となります。

平成19年8月期については、平成21年8月期までの実現を企図した「バイク王100店舗計画」をはじめとする中長期的な経営戦略を遂行するため、多店舗展開の実施を推進していくと同時にこれに耐えうる社内体制の構築を進めてまいります。具体的には「バイク王」の新規出店を20店舗(RS型店舗5店舗、SS型店舗10店舗、MS型店舗5店舗)予定しております。また、オートバイ小売販売店舗「i-knew」の新規出店を2店舗予定しております。

社内体制面につきましては、「バイク王100店舗計画」を踏まえ、確実な店舗運営が可能となるよう管理体制の 見直しおよび構築を進め、人財不足が拡大戦略のボトルネックにならないよう採用活動とともにマネジメント層の 教育・確保を図り、人事施策の充実を推進してまいります。

これらの多店舗展開の推進および社内体制の改善等により、地代家賃、減価償却費、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費は増加する見込みですが、多数の新規出店および社内体制の見直しによる営業効率の向上によって、当期と比較し、売上高および利益の大幅な増加を見込んでおります。

なお、平成19年8月期については、業績の下期偏重を見込んでおります。これは、「第2 事業の概要 4 事業等のリスク (1)事業内容について ②業績の下期偏重について」に記載しました理由に加え、上期における広告宣伝費の増加を予定しているためであります。上期における広告宣伝費の増加については、通期における売上高の増加および認知度向上を目的とした広告戦略の見直し(従来の広告宣伝活動に加え、先行投資として第1四半期における広告宣伝活動の強化を図ること)に基づくものであり、これにともない上期における販売費及び一般管理費が増加する見込みです。

以上の結果、通期の連結業績予想を、売上高20,197百万円(前期比20.9%増)、経常利益1,592百万円(前期比25.9%増)、当期純利益890百万円(前期比44.4%増)としております。

(6) 資金の流動性について

当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社の資金状況としては、売上取引は平均滞留期間3.0日と短期間で回収されており、営業店舗の増加にともなう手元資金の需要増に対応した短期運転資金の運用、ならびに営業活動から生み出される営業キャッシュ・フローの確保により、事業の成長に必要な資金調達が可能と考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、合理的且つ最善の経営計画・方針の立案に努めております。

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,317万台(平成17年3月末現在、出所:社団法人日本自動車工業会)といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、オートバイ業界全体においてはいわゆる「高速道路二人乗り解禁(平成17年4月)」や「AT(オートマチック)免許新設(平成17年6月)」という二大法的規制緩和を受けて、これにともなう新たな市場の創出・活性化がみられており、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられ、上記の規制緩和の影響も追い風となって市場の拡大が続いております。

また、一方で中古オートバイにおける国内流通市場については未整備な部分も多く、放置車輌等の問題も生じており、これらは早急に解決すべき課題であると認識しております。

このような状況にありまして、当社グループは、理念・ビジョンとして『オートバイライフの総合プランナー』を掲げ、オートバイユーザーのみならず今後開拓する潜在的ユーザー層をサポートできる体制を整えるとともに、引き続き、非オートバイユーザーとオートバイユーザーが共存できる環境の整備、リユースを通じた資源再利用による循環型社会の形成等に寄与していきたいと考えております。

このために、中古オートバイ買取販売事業の「バイク王」をコアブランドとして位置づけ、経営資源を重点的に投下し、積極的な広告展開と多店舗展開によって買取ビジネスモデルの認知度向上、ブランド強化に注力してまいります。そのうえで、当社グループの将来の成長を支える新規事業の確立を図り、事業領域の拡大、買取販売事業との相互補完、放置車輌問題の改善へ向けた取り組み等によって、安定的な収益性確保と継続的な成長を図ってまいります。また、これらの施策を実施するに足る、一層の社内体制の整備・構築に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は681,109千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、 次のとおりであります。

(1) 中古オートバイ買取販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、本社店舗移転および新規出店に係る敷金・保証金、内装工事費、基幹システム開発費用等を中心とする総額665,905千円の投資を実施いたしました。そのうち主なものは次のとおりであります。

本社、店舗移転および新規出店等に係る敷金・保証金 242,390千円 本社、店舗およびインフォメーションセンター等に係る 290,502千円 建物附属設備および備品 73,372千円

(2) オートバイ駐車場事業

当連結会計年度の主な設備投資は、子会社の事業用地敷金、本社内装工事および車両運搬具の購入等により総額15,203千円の投資を実施いたしました。

なお、中古オートバイ買取販売事業における建物付属設備等について、主としてインフォメーションセンターの移転にともない、10,182千円の除却損失を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成18年8月31日現在

					帳簿価額			従業
事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	員数(人)
バイク王店舗 北海道・東北地域 (3店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	19, 032	_	1, 213	7, 940	28, 185	26
関東地域 (22店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	91, 069	7, 708	8, 230	70, 883	177, 892	121
信越・北陸地域 (2店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	14, 296	1, 895	822	4, 200	21, 214	13
東海地域 (7店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	24, 345	9, 206	2, 523	18, 389	54, 464	37
近畿地域 (12店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	65, 237	7, 293	4,077	42, 940	119, 549	64
中国・四国地域 (3店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	15, 873	1, 979	1, 464	9, 755	29, 073	21
九州・沖縄地域 (4店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	17, 438	3, 391	1, 648	10, 744	33, 223	29
バイク王パーツ板橋店 (東京都板橋区)	中古オートバイ 買取販売事業	パーツ 販売店舗	10, 194	_	2, 265	8, 040	20, 499	7
i-knew 相模原店 (神奈川県相模原市)	中古オートバイ 買取販売事業	販売店舗 整備工場	31, 512	_	2, 724	2, 792	37, 029	7 (1)
筑波物流センター (茨城県つくばみらい市)	中古オートバイ 買取販売事業	商品管理	1, 462	1,606	1, 113	5, 522	9, 704	16
インフォメーションセンター (埼玉県さいたま市大宮区)	中古オートバイ 買取販売事業	情報·運行設 備	72, 439	29	15, 781	51, 025	139, 276	77 (5)
さいたま物流センター (埼玉県さいたま市桜区)	中古オートバイ 買取販売事業	整備工場	8, 712	3, 298	416	6, 480	18, 907	7
本社 (東京都渋谷区)	中古オートバイ 買取販売事業	統括業務設備	991	5, 023	52, 381	34, 659	93, 056	90 (3)
新本社 (東京都渋谷区)	中古オートバイ 買取販売事業	統括業務設備	_	_	_	97, 962	97, 962	_

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金の合計であります。敷金につきましては、当社が新規出店する際の投資額の割合が高いことから記載をしております。
 - 2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は年間平均人員数を()外数で記載しております。
 - 3. 上記事業所は、全て賃借しております。
 - 4. その他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	137	5	65, 487	184, 502
現金出納システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	54	6	27, 827	109, 381

(2) 国内子会社

	事業所名	事業の種類別				従業員数		
会社名	(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	工具器具 備品	車両運搬具	その他	合計	(人)
株式会社パーク王	本社 (東京都渋谷区)	オートバイ駐車 場事業	営業用車両 事務機器	211	819	10, 144	11, 174	8 (—)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資、特に買取店舗については、すべてのオートバイユーザーに「バイク王」を周知させ、オートバイ買取業界において企業認知度の向上を図ることを目的として、従来積極的に展開してまいりました「RS型店舗」および「SS型店舗」の出店に加え、新店舗形態である「MS型店舗」の新規出店、オートバイ小売販売店舗「i-knew」の更なるトライアルを推進していくこととしております。

また、システムについては、情報量の増大や更なるセキュリティ面および効率性の向上を目的としたソフトウェア・ハードウェアの整備を進めてまいります。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの	区分	設備の内容		定金額) 1	資金調達	着手お 。 予定		完成後 の増加
云江石	争未別名	別江地	名称		以州のバカ	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	能力
アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都 渋谷区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	工具器具備品	システム 機器	29, 000	26, 273	自己資金 および 増資資金	平成18年 5月	平成18年 9月	(注) 4
アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都 渋谷区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	工具器具備品	システム 機器	38, 000	609	自己資金 および 増資資金	平成18年 6月	平成18年 9月	(注) 5
アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都 渋谷区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア開発	49, 620	42, 998	自己資金 および 増資資金	平成18年 4月	平成18年 9月	(注) 6
アイケイ コーポレ ーション	営業本部	さいたま 市大宮区	中古オートバイ 買取販売事業 (営業本部)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア開発	32, 000	14, 438	自己資金 および 増資資金	平成17年 10月	平成18年 9月	(注) 7
アイケイ コーポレ ーション	営業本部	さいたま 市大宮区	中古オートバイ 買取販売事業 (営業本部)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア開発	38, 000	_	自己資金 および 増資資金	平成18年 1月	平成18年 9月	(注) 8
アイケイ コーポレ ーション	バイク王 藤沢店 (旧戸塚店)	神奈川県藤沢市	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	移転	買取店舗 整備工場	10, 800	-	自己資金 および 増資資金	平成18年 8月	平成18年 9月	(注) 9
アイケイ コーポレ ーション	バイク王 名古屋店	名古屋市 守山区	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	移転	買取店舗 整備工場	10,800	-	自己資金 および 増資資金	平成18年 8月	平成18年 10月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王 横浜桜木町店 (SS型店舗)	横浜市中区	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,000	ı	自己資金 および 増資資金	平成18年 7月	平成18年 10月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王 熊本店 (RS型店舗)	熊本県熊本市	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗整備工場	10,800	-	自己資金 および 増資資金	平成18年 7月	平成18年 10月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	東京都 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,000		自己資金 および 増資資金	平成18年 7月	平成18年 11月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	東京都 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,000		自己資金 および 増資資金	平成18年 7月	平成18年 12月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	東京都 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,000	Ι	自己資金 および 増資資金	平成18年 7月	平成18年 12月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	東京都 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,000	_	自己資金 および 増資資金	平成18年 7月	平成18年 12月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (MS型店舗)	愛知県 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	10,000	_	自己資金 および 増資資金	平成18年 10月	平成18年 12月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	兵庫県 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,000	_	自己資金 および 増資資金	平成18年 11月	平成19年 1月	

			事業の種類別				定金額	資金調達	着手お 』 予定		完成後
会社名	事業所名	所在地	セグメントの 名称	区分	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	の増加 能力
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (MS型店舗)	山梨県 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	10,000	_	自己資金 および 増資資金	平成18年 12月	平成19年 2月	(注) 9
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	愛知県 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,000	_	自己資金 および 増資資金	平成18年 12月	平成19年 2月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	兵庫県 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9, 000	-	自己資金 および 増資資金	平成18年 12月	平成19年 2月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	福岡県 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,000	-	自己資金 および 増資資金	平成18年 12月	平成19年 2月	
アイケイ コーポレ ーション	i-knew店舗	東京都(注)3	中古オートバイ 買取販売事業 (販売営業)	店舗新設	販売店舗 整備工場	15, 000	-	自己資金 および 増資資金	平成18年 12月	平成19年 2月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	福岡県 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,000	-	自己資金 および 増資資金	平成19年 1月	平成19年 3月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (MS型店舗)	北海道 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	10,000	_	自己資金 および 増資資金	平成19年 2月	平成19年 4月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (MS型店舗)	大分県 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	10,000	-	自己資金 および 増資資金	平成19年 2月	平成19年 4月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (MS型店舗)	長崎県 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	10,000	_	自己資金 および 増資資金	平成19年 2月	平成19年 4月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (RS型店舗)	栃木県(注)3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗整備工場	10, 800	_	自己資金 および 増資資金	平成19年 3月	平成19年 5月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (RS型店舗)	東京都 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗整備工場	10, 800	_	自己資金 および 増資資金	平成19年 3月	平成19年 5月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (RS型店舗)	滋賀県 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗整備工場	10,800	_	自己資金 および 増資資金	平成19年 3月	平成19年 5月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (RS型店舗)	奈良県 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗整備工場	10,800	_	自己資金 および 増資資金	平成19年 3月	平成19年 5月	
アイケイ コーポレ ーション	i-knew店舗	東京都 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (販売営業)	店舗新設	販売店舗整備工場	29, 500	_	自己資金 および 増資資金	平成19年 6月	平成19年 8月	
アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都 渋谷区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア開発	30,000	_	自己資金 および 増資資金	平成18年 10月	平成19年 8月	(注) 10
アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都 渋谷区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	工具器具備品	システム 機器	20,000	_	自己資金 および 増資資金	平成19年 1月	平成19年 8月	(注) 11
アイケイ コーポレ ーション	営業本部	さいたま市 大宮区	中古オートバイ 買取販売事業 (営業本部)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア開発	70,000	_	自己資金 および 増資資金	平成18年 10月	平成19年 9月	(注) 12
アイケイ コーポレ ーション	営業本部	さいたま市 大宮区	中古オートバイ 買取販売事業 (営業本部)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア開発	30,000	_	自己資金 および 増資資金	平成18年 12月	平成19年 9月	(注) 13
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (RS型店舗)	近畿圏 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗 整備工場	10, 800	_	自己資金 および 増資資金	平成19年 7月	平成19年 8月	(注) 9

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの	区分	設備の内容	投資予	定金額) 1	資金調達	着手お。 予定		完成後 の増加	
云江石	争未別名	기1도되	名称	区切	欧洲のハイ	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	能力	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	近畿圏 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9, 000	_	自己資金 および 増資資金	平成19年 7月	平成19年 9月	(注) 9	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	九州圏 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9, 000	-	自己資金 および 増資資金	平成19年 7月	平成19年 9月		
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	首都圏 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9, 000	_	自己資金 および 増資資金	平成19年 10月	平成19年 12月		
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	首都圏 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9, 000	-	自己資金 および 増資資金	平成19年 10月	平成19年 12月		
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	首都圏 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9, 000	-	自己資金 および 増資資金	平成19年 10月	平成19年 12月		
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (RS型店舗)	首都圏 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗 整備工場	10, 800	_	自己資金 および 増資資金	平成20年 1月	平成20年 3月		
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (RS型店舗)	東海圏 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗 整備工場	10, 800	-	自己資金 および 増資資金	平成20年 1月	平成20年 3月		
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (RS型店舗)	近畿圏 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗 整備工場	10, 800	-	自己資金 および 増資資金	平成20年 1月	平成20年 3月		
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	首都圏 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9, 000	-	自己資金 および 増資資金	平成20年 1月	平成20年 3月		
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (SS型店舗)	首都圏 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9, 000	-	自己資金 および 増資資金	平成20年 1月	平成20年 3月		
アイケイ コーポレ ーション	i-knew店舗	首都圏 (注) 3	中古オートバイ 買取販売事業 (販売営業)	店舗新設	販売店舗 整備工場	15, 000	_	自己資金 および 増資資金	平成20年 1月	平成20年 3月		

- (注) 1. 上記の増資資金には、平成18年8月18日を払込期日として実施した公募増資の調達資金395百万円のうち、 平成18年8月末時点における未充当額348百万円を充当致します。
 - 2. 上記投資予定金額には敷金・保証金を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当該地域に店舗を新設することは、取締役会にて承認しておりますが、開設予定地を特定できていない場所もあり、都道府県名あるいは地域のみ記載しております。また、効率性の観点より予定所在地が変更される可能性もあります。
 - 4. 処理能力・耐久性・拡張性の向上および障害時における復旧時間の短縮化を見込んでおります。
 - 5. セキュリティの大幅向上、通信および処理速度の向上を見込んでおります。
 - 6. 会計・給与処理業務の効率性向上および情報管理能力の向上を見込んでおります。
 - 7. 業務効率の向上および他の新システムの導入や既存システムの拡張にともなうシステム間の互換性強化のための投資であります。
 - 8. 査定時間の短縮および通信コスト削減、また業務効率の向上のための投資であります。
 - 9. 買取店舗については、新規顧客層の獲得および地域顧客の開拓・深耕による営業基盤の強化のための投資であります。販売店舗については、販売チャネル拡大による事業基盤の強化のための投資であります。
 - 10. 経営戦略に使用する各種経営指標の情報処理の迅速化および省力化を見込んでおります。
 - 11. 処理能力・耐久性の向上を見込んでおります。
 - 12. 販売系各種システムとの連携、査定システム等との連携強化を図ることによる業務効率化を見込んでおります。
 - 13. 買取系WEBサイトの一層の拡充を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)				
普通株式	160, 000				
計	160, 000				

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年11月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	50, 696	50, 696	東京証券取引所 ジャスダック証券取引所	_
計	50, 696	50, 696	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年7月14日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)		
新株予約権の数(個)	64	64		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	256	256		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,000	同左		
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,000 資本組入額 9,000	同左		
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左		
代用払込みに関する事項				

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は4株であります。
 - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整いたします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる事としております。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う事としております。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1 円未満の端数は切り上げる事としております。

調整後	_	調整前	~	1
払込金額	_	払込金額	^	分割・併合の比率

また、時価を下回る価格で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる事としております。

				既発行株式数	+ -	新規発行株式数 × 1株当たり払込金額	
調整後	_	調整前		处光门体八 数		新株式発行前の株価	
払込金額	_	払込金額	^	既発行株式数	+	新規発行株式数	

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものといたします。

- 4. 平成18年10月31日現在、退職による権利の喪失および権利の行使により、新株発行予定数は256株となっております。
- 5. 新株予約権の行使の条件
 - i 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
 - ii その他の条件につきましては、平成15年7月14日開催の臨時株主総会決議および平成15年7月14日開催の 取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定 められております。
- 6. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する事になっております。

②平成17年11月29日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	187	187
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	187	187
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385, 050	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385,050 資本組入額 192,525	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株であります。
 - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整いたします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる事としております。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う事としております。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1 円未満の端数は切り上げる事としております。

また、時価を下回る価格で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合又は時価を下回る価格をもって当社株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる事としております。



上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものといたします。

また、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換または株式交換移転後の当社の完全親会社(以下「完全親会社」という。)に承継させる事としております。

- i 新株予約権の目的となる株式の種類 完全親会社の普通株式
- ii 新株予約権の数

187株 (調整がなされた場合には調整後の株式数) に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数 (以下「割当比率」という。) を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる事としております。

iii 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額(承継後払込金額)

承継後払込金額 = 承継前払込金額 × = 1 割当比率

iv 新株予約権を行使する事ができる期間

承継時に権利行使期間がすでに開始している場合、株主交換または株式移転の効力発生日より平成21年11 月30日までとしております。

- v 新株予約権を行使する事ができる期間
 - 承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとしております。
- 4. 新株予約権の行使の条件
 - i 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
 - ii 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。
 - iii その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会決議および平成18年1月23日開催の 取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定 められております。
- 5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する事になっております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年1月1日 (注) 1	60	1,000	3,000	50,000	19, 865	24, 383
平成15年2月28日 (注) 2	9, 000	10,000	9, 000	59, 000	_	34, 383
平成15年7月30日 (注) 3	560	10, 560	40, 320	99, 320	_	24, 383
平成17年6月29日 (注) 4	1, 600	12, 160	265, 200	364, 520	359, 760	384, 143
平成17年8月25日 (注) 5	1	12, 161	36	364, 556	36	384, 179
平成17年10月11日 (注) 5	1	12, 162	36	364, 592	36	384, 215
平成17年10月26日 (注) 5	120	12, 282	4, 320	368, 912	4, 320	388, 535
平成17年12月16日 (注) 5、6	8	12, 290	72	368, 984	72	388, 607
平成18年1月17日 (注) 7	36, 846	49, 136	_	368, 984	_	388, 607
平成18年2月21日 (注) 5	4	49, 140	36	369, 020	36	388, 643
平成18年3月7日 (注) 5	4	49, 144	36	369, 056	36	388, 679
平成18年8月18日 (注) 8	800	49, 944	207, 522	576, 578	207, 521	596, 200
平成18年8月23日 (注) 5	720	50, 664	6, 480	583, 058	6, 480	602, 680
平成18年8月30日 (注) 5	32	50, 696	288	583, 346	288	602, 968

(注) 1. 有限会社モトガレージオープン、有限会社ケイアイセンターおよび有限会社スピード3社との合併 当社と被合併会社との合併比率は次のとおりであります。

13 (当社): 30 (有限会社モトガレージオープン)

2 (当社) : 5 (株式会社ケイアイセンター)

1 (当社):6 (有限会社スピード)

2. 有償株主割当(1:9)

発行価格 1,000円 資本組入額 1,000円

3. 有償第三者割当増資

発行価格 72,000円 資本組入額 72,000円

割当先は、当社取締役2名、監査役1名、従業員20名、従業員持株会および取引先2社であります。

4. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 420,000円 引受価額 390,600円 発行価額 331,500円 資本組入額 165,750円 払込金総額 624,960円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

- 6. 平成17年12月16日の新株予約権の行使による発行済株式総数増減数は、株式分割後の株式数で記載しております。
- 7. 株式分割(1:4)による増加であります。
- 8. 有償一般募集

発行価格 549,990円 引受価額 518,805円 資本組入額 259,403円

(4) 【所有者別状況】

平成18年8月31日現在

	株式の状況								
区分	政府及び地 方公共団体 金融機関	人副松胆	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
		並微微判			個人以外	個人	一個人での他	日	
株主数(人)	_	12	11	18	25	1	1, 307	1, 374	_
所有株式数 (株)	_	8, 438	578	3, 336	1, 989	5	36, 350	50, 696	_
所有株式数の 割合(%)		16. 65	1. 14	6. 58	3. 92	0.01	71. 70	100	_

(5) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石川秋彦	東京都世田谷区	13, 761	27. 14
加藤義博	東京都千代田区	12, 441	24. 54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3, 946	7. 78
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	3, 179	6. 27
有限会社ケイ	東京都千代田区三番町 5-10 シェルトー レ三番町1105号	3, 000	5. 92
石川ゆかり	東京都世田谷区	2, 660	5. 25
大谷真樹	東京都豊島区	1, 050	2. 07
加藤信子	東京都千代田区	980	1. 93
ビーエヌピー パリバセキュ リティーズサービス ロンド ン/ジャスデック/ユーケー レジィデンツ	10 HAREWOOD AVENUE NWI 6AA LONDON	691	1. 36
松本博幸	東京都江戸川区	600	1. 18
計	-	42, 308	83.45

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社3,672株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社2,694株

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,696	50, 696	_
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	50, 696	_	_
総株主の議決権	_	50, 696	_

②【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。この制度内容は次のとおりであります。

① 平成15年7月14日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度は平成15年7月14日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役および、平成15年7月14日現在在籍する当社の使用人で、一定の職能資格以上の者に対して特に有利な条件で発行する事を、平成15年7月14日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年7月14日		
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 18		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		

② 平成17年11月29日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度は平成17年11月29日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役ならびに監査役および、平成17年11月29日現在在籍する当社の使用人に対して特に有利な条件で発行する事を、平成17年11月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年11月29日		
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役 3 従業員 38		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。		
株式の数 (株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株 予約権を当該株式交換又は株式移転後の当社の完全親会社(以下「完全親会社」という。)に承継させる事 ができる。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類 完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の数 200株 (調整がなされた場合には調整後の株式数。) に、株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数(以下「割当比率」という。) を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。

(3) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額(承継後払込金額)

(4) 新株予約権を行使する事ができる期間

承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換又は株式移転の 効力発生日より平成21年11月30日までとする。

(5) 承継後の新株予約権の譲渡制限

承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するも のとする。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、以下に定める株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。) に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

当初の行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、 調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行もしくは、自己株式の処分をする場合 又は時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得する事ができる新株予約権又は新株予約権が付された証 券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

期末配当金につきましては、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保をしつつ、安定的な配当の継続を実施することを基本方針としております。

当期につきましては、かかる方針を踏まえ1株につき普通配当500円とし、これに東京証券取引所市場第二部に上場したことを記念し記念配当100円を加え、1株につき600円といたしました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、中間配当の実績は現在までありません。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(-/ • -/								
回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期			
決算年月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月			
最高 (円)	_	_	_	1, 330, 000	1, 280, 000 □740, 000			
最低 (円)	_	_	_	1,000,000	865, 000 □293, 000			

- (注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
 - 2. 平成17年6月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
 - 3. □印は、平成18年1月17付の株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	740, 000	739, 000	688, 000	720, 000	665, 000	625, 000
最低 (円)	470, 000	517, 000	561, 000	555, 000	585, 000	522, 000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略壓	所有株式数 (株)
取締役会長		石川 秋彦	昭和39年9月23日生	昭和58年4月 栗駒商事運輸㈱入社 昭和62年2月 ㈱ナショナルオート入社 平成6年9月 メジャーオート侑設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (桐キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (桐バイク王設立 取締役就任 平成9年9月 (桐ヴァルインターナショナル取締役就任 平成10年9月 当社設立 取締役会長就任(現任) 平成11年1月 (桐ケイアイセンター設立 代表取締役社長就任 平成12年2月 (桐モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (桐モトガレージオープン代表取締役就任	13, 761
代表取締役社長		加藤 義博	昭和46年1月31日生	平成18年3月 ㈱パーク王取締役就任(現任) 平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル(㈱入社 平成3年3月 ㈱ナショナルオート入社 平成7年5月 侑オーケイ設立 代表取締役社長 就任 平成9年7月 侑キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 侑バイク王設立 取締役就任 平成9年11月 侑ケイ設立 代表取締役社長就任 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長就任 平成11年7月 侑ケイアイセンター設立 取締役就任 平成12年2月 侑モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 侑スピード代表取締役社長就任 平成15年12月 侑ケイ取締役就任 現任)	12, 441
取締役	経営管理室・ 人財管理室・ 経営企画室管掌	松本(博幸	昭和32年7月25日生	昭和51年4月 都モータース入社 平成7年7月 メジャーオート制入社 平成9年7月 制キャブ設立 代表取締役社長就 任 平成12年11月 当社入社 平成13年1月 当社取締役就任 管理本部長 平成16年12月 当社取締役(現任)	600
取締役	営業本部長	大谷 真樹	昭和46年1月22日生	平成4年10月 ㈱ル・グラン入社 平成9年11月 侑オーケイ取締役就任 平成11年4月 侑オーケイ代表取締役社長就任 平成12年1月 侑バイク王代表取締役社長就任 平成12年2月 侑モトガレージオープン取締役就 任 平成12年11月 当社入社 平成13年1月 当社取締役就任 営業本部長(現 任)	1, 050
常勤監査役		増渕 洋吉	昭和19年9月11日生	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成12年7月 当社入社 平成14年11月 当社常勤監査役就任(現任)	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		諏訪 浩	昭和12年12月17日生	昭和36年4月 山一證券㈱入社 平成9年6月 山一ビジネスサービス㈱常勤監査 役就任 平成10年6月 日本精密㈱監査役就任 平成13年12月 ㈱日本イー・エム・シー監査役就 任 (現任) 平成15年7月 当社監査役就任 (現任) 平成17年3月 マークラインズ㈱監査役就任 (現任)	-
監査役		長坂 忠宏	昭和16年7月5日生	昭和40年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成7年4月 東洋火災海上保険㈱(現セコム損害保険㈱)出向顧問就任 平成7年6月 同社取締役就任 業務担当平成8年4月 同社取締役 営業副本部長平成13年6月 同社顧問就任 平成15年7月 ㈱ジャビック取締役就任平成16年11月 当社監査役就任(現任)	-
		,		計	27, 888

- (注) 1. 監査役諏訪浩および長坂忠宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 取締役松本博幸は、取締役会長石川秋彦の義兄であります。
 - 3. 職名内において記載された各「室」「部」については、いずれも部署として同等の機能および権限を有しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性および公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性と業績の向上、コンプライアンスの徹底を図るべくコーポレート・ガバナンスの体制の構築および強化については経営上の最重要課題として取り組んでおります。

(2) 会社の機関の概要、内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備状況

①会社の機関の内容

当社は、会社の機関として、会社法に規定する取締役および会社法の規定に準じた監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督ならびに監査を行っております。

取締役会は、創業者を含む4名の取締役より構成されており、毎月1回以上の開催を原則としております。開催にあたっては、上記取締役4名のほか、監査役(常勤)1名および社外監査役2名も参加しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っており、できる限り少数の意思決定権者にすることで、経営の迅速性、効率性を高めるために努力しております。なお、社外取締役はおりません。

また、経営上の意思決定、業務執行に関わる重要な事項については、必要に応じて取締役会に加え、経営会議等の会議体および委員会において随時検討し、最終的に取締役会に議案を上程しております。意思決定に係る、主たる会議体および委員会の概要につきましては、以下のとおりであります。

(i) 経営会議

取締役、営業本部長および各グループマネージャーを構成員とし、1ヶ月に1回以上開催しております。当会議においては、会社の予算案、新規事業計画案、その他会社の重要事項について審議し、取締役会決議事項については、取締役会に上程しております。

(ii) 業務推進会議

原則として、担当取締役(必要に応じて出席)、営業本部長、各セクションのシニアリーダーおよび各部署の代表者1名を構成員とし、1ヶ月に1回以上開催しております。当会議においては日常的な業務改善策等を協議し、経営会議に上程する等、必要な方策を講じております。

(iii) コンプライアンス委員会

代表取締役社長(委員長)のほか、取締役1名、常勤監査役1名、幹部社員4名および社外顧問弁護士1名 を構成員とし、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関わる事項について審議しております。

なお、上記に加え、平成18年11月に「情報開示委員会」を設置いたしました。当委員会は、コーポレート・ガバナンスおよび社内管理体制の強化を図るため、ステークホルダーの皆様へ当社経営の透明性をより推し進めることを目的として、会社情報の適時開示に係る体制整備を実施するものです。なお、当委員会は、取締役(情報開示担当役員)を委員長とし、このほか幹部社員より構成されております。

監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役より構成されております。当社は従来、監査役会を設置しておりませんでしたが、経営に対するモニタリング強化および監査役機能の強化を図るため、平成14年11月の株主総会において常勤監査役1名を選任するとともに非常勤監査役を選任し、複数名により構成される監査役会(複数監査役制度)を導入いたしました。監査役会設置後においては、実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、従来の意思決定スピードを損なうことなく、経営における透明性、法令および企業倫理遵守等の一層の向上を得られたものと考えております。また、当機関の設置は、経営陣自身にとっても自らが法令等を遵守した経営を為しているかどうかを再確認するとともに、各部署、各店舗等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益に機能しております。

なお、当社は、平成18年8月18日付の公募増資により、期末において会社法上の公開大会社に該当することになりました。これにともない、平成18年11月28日開催の株主総会において会社法に基づく監査役会と会計監査人を設置いたしました。

②内部統制システムの整備およびリスク管理体制の整備の状況

取締役会および監査役会以外の内部統制システム等の状況については以下のとおりとなっております。

業務執行におけるリスク管理および内部統制実現のための重要な事項については、必要に応じて取締役会に加え、取締役4名のほか各部門のマネージャーより構成される経営会議等において随時検討しております。同会議は月1回(15日前後の月曜日)の開催を原則とし、これにより全社の意見・問題点等を網羅的に把握し、取締役会の意思決定機能をサポートする体制を構築しております。

その他業務執行の監督に関しては、代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任者2名より構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程ならびに関係諸法令に準拠しているかどうかに重点をおいて、内部監査規程に基づいて書類監査および実地監査を実施しております。なお、内部監査室設置にともない、業務遂行に対するモニタリング、法令および企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されたものと考えております。

更に、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内研修、朝礼等を通じて社 風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来の社風(常に密な情報交換、部門間を越えた議論と協 力等)の浸透を促進することで、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識の更なる向上および風通しの よい組織形成等を実現できると考えているためです。また、これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内にお いて、法令および企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

また、「コンプライアンス精神」を社内に普及・浸透させ、「コーポレート・ガバナンスおよび内部統制」の徹底と「経営理念」の遂行を図ることを目的として、平成17年8月1日にコンプライアンス委員会を設置し、インサイダー取引防止のための研修やテキスト配付、身分証明証の導入、各従業員と当社顧問弁護士の直接の連絡を可能とする内部者通報制度(以下、「社員相談ホットライン」)の運用、文書管理ルールの見直し等の活動を実施しております。なお、当委員会は代表取締役社長(委員長)のほか取締役1名、常勤監査役1名、幹部社員4名および社外顧問弁護士1名より構成されております。

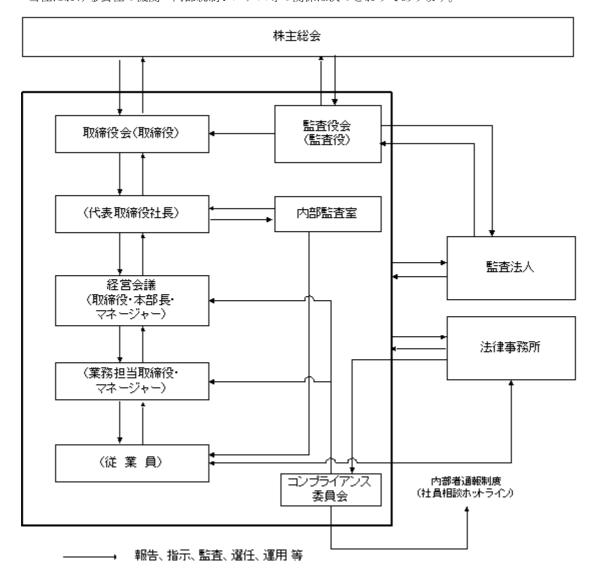
なお、顧問弁護士、公認会計士等その他主たる第三者の状況につきましては次のとおりであります。

(法律事務所)

当社は、2法律事務所と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとして適法性に関する事項を中心に アドバイスを受けております。

(監査法人)

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。なお、期末において会社法上の公開大会社に該当することになったことにともない、平成18年11月28日開催の株主総会において監査法人トーマツを会計監査人に選任いたしました。



③内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査について、当社は内部監査室を設置しており、全部署を対象として、各部署が経営方針、社内諸規程ならびに関係諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、計画的かつ網羅的に書類監査および実地監査を実施することにより、経営の合理化および効率化に資するとともに、内部統制の充実を図っております。なお、監査役と内部監査室との連絡および情報交換については、月次単位で開催している内部監査室の報告会へ常勤監査役が出席するほか、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指すことに加え、内部監査室は、行動計画作成の際に監査役会の監査予定を考慮し、短期間に重複して同一部署に対して監査が行われないように調整を行う等、連絡、情報交換を密にしてその運営を行っております。

監査役監査について、当社は会社法の規定に準じた監査役会を設置しており、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。また、常勤監査役は、取締役会に限らず社内の重要な会議・プロジェクトの状況に対し、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、定款・法令等の遵守状況について厳格に監査しております。なお、内部監査室および監査法人とも相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査について、当社は監査法人トーマツを独立監査人として証券取引法に基づく連結財務諸表および財務諸表に関する書類の監査を受けております。また、当該監査業務を執行する公認会計士は福田昭英氏および北方宏樹氏であり、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士4名、会計士補4名、その他1名となっております。なお、監査役と監査法人との連絡および情報交換の体制については、定期会合を年2回、上期および下期に行うことで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、期末において会社法上の公開大会社に該当することになったことにともない、平成18年11月28日開催の株主総会において、会社法に基づく監査役会と会計監査人を設置いたしました。

④社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要 社外監査役2名について、当社との間に利害関係はありません。

⑤役員報酬および監査報酬について

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

(i) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	154,200千円	(平成18年8月期支給額)
社内監査役の年間報酬総額	5,940千円	(平成18年8月期支給額)
社外監査役の年間報酬総額	6,300千円	(平成18年8月期支給額)

(ii) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,900千円	(平成18年8月期契約額)
四半期の財務情報開示に係る相談業務	800千円	(平成18年8月期支給額)

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、当連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、「財務諸表の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日 内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第7期事業年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(平成18年4月26日 内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)の連結財務諸表ならびに第7期事業年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)及び第8期事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
 - ①【連結貸借対照表】

①【理結資借对照表】			車結会計年度	
		(半成	18年8月31日)	<u> </u>
区分	注記 番号	金額(構成比 (%)	
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			2, 350, 316	
2. 売掛金			249, 158	
3. たな卸資産			443, 502	
4. 前払費用			242, 270	
5. 繰延税金資産			51, 392	
6. その他			41, 331	
貸倒引当金			△4, 586	
流動資産合計			3, 373, 382	71.9
Ⅱ 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		488, 716		
減価償却累計額		116, 111	372, 605	
(2) 車両運搬具		67, 164		
減価償却累計額		24, 910	42, 253	
(3) その他		144, 979		
減価償却累計額		50, 103	94, 876	
(4) 建設仮勘定			58, 230	
有形固定資産合計			567, 965	12. 1
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			232, 000	
(2) その他			75, 377	
無形固定資產合計			307, 378	6. 6
3. 投資その他の資産				
(1) 繰延税金資産			43, 903	
(2) 敷金・保証金			382, 816	
(3) その他			14, 958	
投資その他の資産合計			441, 678	9. 4
固定資産合計			1, 317, 021	28. 1
資産合計			4, 690, 404	100.0

		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	*** ^ =1 F F	
		当連結会計年度 (平成18年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			61, 241	
2. 1年以内返済予定の長 期借入金			14, 000	
3. 未払金			629, 055	
4. 未払法人税等			536, 505	
5. その他			250, 624	
流動負債合計			1, 491, 427	31.8
Ⅱ 固定負債				
1. 長期借入金			46, 000	
2. その他			45, 961	
固定負債合計			91, 961	2. 0
負債合計			1, 583, 389	33.8
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			583, 346	12.4
2. 資本剰余金			602, 968	12.8
3. 利益剰余金			1, 916, 999	40.9
株主資本合計			3, 103, 315	66. 1
Ⅱ 少数株主持分			3, 700	0.1
純資産合計			3, 107, 015	66. 2
負債純資産合計			4, 690, 404	100.0

②【連結捐益計算書】

②【連結損益計算書】				
		当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
区分		金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			16, 709, 192	100.0
Ⅱ 売上原価			8, 384, 562	50. 2
売上総利益			8, 324, 629	49.8
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		7, 142, 192	42. 7
営業利益			1, 182, 437	7. 1
IV 営業外収益				
1. 受取利息及び受取配当金		268		
2. 受取手数料		86, 004		
3. 雑収入		23, 025	109, 298	0. 7
V 営業外費用				
1. 支払利息		2, 910		
2. 株式交付費		9, 276		
3. 上場関連費用		14, 000		
4. 雑損失		499	26, 687	0. 2
経常利益			1, 265, 049	7. 6
VI 特別利益				
1. 損害賠償収入		4, 920		
2. 移転補償金		22,000	26, 920	0. 1
VII 特別損失				
1. 固定資産除却損	※ 2	10, 182		
2. 固定資産臨時償却費	※ 3	25, 052	35, 234	0. 2
税金等調整前当期純利益			1, 256, 734	7. 5
法人税、住民税及び事業税		697, 090		
法人税等調整額		△50, 299	646, 791	3.8
少数株主損失			6, 299	0.0
当期純利益			616, 243	3. 7

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

		株主		少数株主持分	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	少数体工时刀	
平成17年8月31日残高(千円)	364, 556	384, 179	1, 300, 756	2, 049, 492	_	2, 049, 492
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	218, 790	218, 789		437, 580		437, 580
当期純利益			616, 243	616, 243		616, 243
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				_	3, 700	3, 700
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	218, 790	218, 789	616, 243	1, 053, 823	3, 700	1, 057, 523
平成18年8月31日残高(千円)	583, 346	602, 968	1, 916, 999	3, 103, 315	3, 700	3, 107, 015

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(世間 1 インフェーンは 可昇音)	I	
		当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		1, 256, 734
減価償却費		152, 674
固定資産臨時償却費		25, 052
貸倒引当金の増減額(減少:△)		4, 527
受取利息及び受取配当金		△268
支払利息		2, 910
株式交付費		9, 276
固定資産除却損		10, 182
移転補償金		△22, 000
売上債権の増減額(増加:△)		$\triangle 211,975$
たな卸資産の増減額(増加:△)		167, 287
仕入債務の増減額(減少:△)		21, 585
未払金の増減額(減少:△)		211, 285
その他		135, 932
小計		1, 763, 205
利息及び配当金の受取額		268
利息の支払額		$\triangle 2,454$
移転補償金の受取額		22,000
法人税等の支払額		△507, 582
営業活動によるキャッシュ・フロー		1, 275, 437

			,
			当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
	区分	注記番号	金額(千円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有形固定資産の取得による支出		△332, 388
	無形固定資産の取得による支出		△63, 707
	敷金・保証金の差入による支出		△254, 023
	敷金・保証金の返還による収入		11,050
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△639, 068
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	短期借入金の返済による支出		△300, 000
	長期借入れによる収入		60,000
	長期借入金の返済による支出		△264, 000
	割賦未払金の支払による支出		\triangle 17, 025
	新株発行による収入		428, 303
	少数株主からの払込による収入		10,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△82,722
IV	現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		553, 647
V	現金及び現金同等物の期首残高		1, 796, 668
VI	現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	2, 350, 316

連結財務諸表作成のための基本	ことなる重要な事項		
項目	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社 1社		
	すべての子会社を連結しております。		
	連結子会社の名称		
	株式会社パーク王		
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありま		
	せん。		
3. 連結子会社の事業年度等に関	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一		
する事項	致しております。		
4. 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び	① たな卸資産		
評価方法	商品		
IIIIIIIIIII	同品		
	貯蔵品		
	最終仕入原価法による原価法を採用しており		
	ます。		
(2) 重要な減価償却資産の減価	(1) 有形固定資産 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		
(型) 重要な機画質料質性の機画 償却の方法	定率法によっております。ただし建物(建物		
食がりが伝	付属設備は除く)については定額法によってお		
	ります。		
	ウェッ。 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま		
	す。		
	9 。 建物及び構築物 3 ~22年		
	車両運搬具 2~6年		
	その他 3~10年		
	②無形固定資産		
	定額法によっております。		
	なお、自社利用のソフトウェアについては、		
	社内における利用可能期間(5年)に基づく定		
	額法によっております。		
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費		
(2) 主义:50次是民任公元任为[4]	支出時に全額費用処理しております。		
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金		
	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債		
	権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等		
	特定の債権については個別に回収可能性を勘案		
	し、回収不能見込額を計上しております。		
(5) 重要なリース取引の処理方	リース物件の所有権が借主に移転すると認めら		
法	れるもの以外のファイナンス・リース取引につい		
	ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計		
	処理によっております。		
L	* *		

	1
項目	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法
	金利スワップについては特例処理の要件を満
	たしておりますので、特例処理によっておりま
	す。
	② ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段・・・・金利スワップ
	ヘッジ対象・・・・借入金
	③ ヘッジ方針
	金利変動リスクの低減ならびに金融収支改善
	のため、対象債務の範囲内でヘッジを行ってお
	ります。
	④ ヘッジの有効性の評価方法
	金利スワップについては、特例処理の要件に
	該当するため、その判定をもって有効性の判定
	に代えております。
(7) その他連結財務諸表作成の	消費税等の会計処理
ための重要な事項	税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の	連結子会社の資産及び負債の評価については、
評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算	手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に
書における資金の範囲	換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少
	なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償
	還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

※1 販売費一般管理費の主な費目及び金額は次のとおり

であります。

2,055,399千円

広告宣伝費 給与手当

1,513,305千円

オークション費用

761,743千円

※2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

674, 248千円

建物及び構築物

賃借料

9,397千円

車両運搬具

579千円

その他 合 計 205千円 10,182千円

※3 固定資産臨時償却費

本社及び店舗の移転に伴い、耐用年数を見直したことによる有形固定資産の臨時償却費であります。

建物及び構築物

24,508千円

その他

543千円

合 計

25,052千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	12, 161	38, 535	_	50, 696
合計	12, 161	38, 535	_	50, 696

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加38,535株は、平成18年1月17日の株式分割(1:4)による増加36,846株、ストックオプションの行使による増加889株、公募による新株式発行800株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	30, 417	利益剰余金	600	平成18年8月31日	平成18年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(平成18年8月31日現在)

(千円)

現金及び預金 現金及び現金同等物 2, 350, 316

2, 350, 316

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
車両運搬具	358, 373	158, 937	199, 435
その他	287, 246	103, 612	183, 633
ソフトウェア	8, 165	6, 247	1, 917
合計	653, 784	268, 797	384, 986

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内118,770千円1年超273,858千円合計392,628千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料121,400千円減価償却費相当額112,055千円支払利息相当額11,465千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内17,956千円1年超19,940千円合計37,897千円

(有価証券関係)

当連結会計年度末(平成18年8月31日現在) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成17年9月1日

至 平成18年8月31日)

当社グループでデリバティブ取引を行っているのは当社 のみであり、その概要は以下のとおりであります。

1. 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

2. 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

3. 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場における利率上昇よる変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を 行っております。

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満 たしておりますので、特例処理によっておりま す

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減ならびに金融収支改善の ため、対象債務の範囲内でヘッジを行っておりま す。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

4. 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク を有しております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限 定しているため、信用リスクはほとんどないと認識し ております。

5. 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、職務 権限及び取引限度額等を「市場リスク管理規程」に 定めており、これに基づき資金担当部門が決済担当 者の承認を得て行っております。

> 2. 取引の時価等に関する事項 期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日) 当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成15年7月14日 臨時株主総会決議 平成15年7月14日	平成17年11月29日 定時株主総会決議 平成17年11月29日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 18名	当社監査役 3名 当社従業員 38名
ストック・オプションの付 与数(注) 1、2	普通株式 1,592株	普通株式 187株
付与日	平成15年7月14日	平成18年1月23日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利 行使時においても、当社または当社の 子会社の取締役、従業員もしくは監査 役の地位にある事を要します。ただ し、任期満了による退任、定年退職そ の他正当な理由があり取締役会が認め た場合はこの限りではありません。 ② その他の条件については、平成15年7 月14日開催の臨時株主総会決議及び平 成15年7月14日開催の取締役会決議に 基づき、当社と新株予約権の割当を受 けた者との間で締結した「新株予約権 割当契約書」に定められております。	① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。 ② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。 ③ その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会及び平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、 株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

		平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		_	_
付与		_	187
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		_	187
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		377	_
分割による増加(注)		762	_
権利確定		_	_
権利行使		883	_
失効		_	_
未行使残		256	_

⁽注) 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

②単価情報

		平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議
権利行使価格	(円)	18,000	385, 050
行使時平均株価	(円)	451, 926	_
公正な評価単価(付与目)	(円)	_	_

⁽注) 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

至 平成18年8月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別
内訳	
(単位:千円)
繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認	7, 658
未払事業税	34, 149
未払事業所税	1,612
その他	7, 971
繰延税金資産(流動)計	51, 392
減価償却超過額	8, 360
繰延資産償却超過額	27, 323
固定資産臨時償却超過額	10, 237
繰越欠損金	19, 154
繰延税金資産(固定)小計	65, 076
評価性引当金	$\triangle 21, 172$
繰延税金資産(固定)合計	43, 903
繰延税金資産計	95, 295
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担
率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原
因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
留保金課税	5.9%
住民税均等割	2.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産に占める「中古オートバイ買取販売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1株当たり純資産額

61,214.20円

1株当たり当期純利益金額

12,546.95円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

12,280.17円

当社は、平成18年1月17日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3, 107, 015
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち少数株主持分)	3, 700 (3, 700)
普通株主に係る期末の純資産額 (千円)	3, 103, 315
普通株式の発行済株式数 (株)	50, 696
普通株式の自己株式数(株)	_
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 (株)	50, 696

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	616, 243
普通株主に帰属しない金額(千円)	_
普通株式に係る当期純利益(千円)	616, 243
期中平均株式数 (株)	49, 114
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	_
普通株式増加数 (株)	1,068
(うちストックオプション)	(1, 068)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	
たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概	_
要	

当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

平成18年11月6日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- 1. 平成18年12月1日付をもって平成18年11月30日最終 の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録され た株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもっ て分割する。
- 2. 分割により増加する株式数は、普通株式とし、平成 18年11月30日最終の発行済株式数の総数に2を乗じ た株式数とする。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

1株当たり純資産額 20,404.73円

1株当たり当期純利益 4,182.31円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,093.39円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300, 000	_	_	_
1年以内返済予定の長期借入金	264, 000	14, 000	2. 2	_
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)	_	46, 000	2. 2	平成21年7月
その他の有利子負債	_	_	_	_
計	564, 000	60, 000	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)
長期借入金	22, 000	24, 000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年8月31日)		(平月	当事業年度 成18年8月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			1, 796, 668			2, 296, 675	
2. 売掛金			37, 182			249, 158	
3. 商品			607, 135			412, 985	
4. 貯蔵品			3, 654			3, 156	
5. 前払費用			235, 044			233, 212	
6. 繰延税金資産			32, 368			51, 392	
7. その他			19, 179			38, 152	
貸倒引当金			△13			△4, 586	
流動資産合計			2, 731, 220	76. 7		3, 280, 145	70.4
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		267, 953			476, 115		
減価償却累計額		50, 482	217, 470		110, 943	365, 172	
(2) 構築物		3, 253			9, 301		
減価償却累計額		417	2, 835		1,867	7, 433	
(3) 車両運搬具		17, 161			65, 772		
減価償却累計額		10, 152	7, 009		24, 337	41, 434	
(4) 工具器具備品		77, 182			144, 697		
減価償却累計額		30, 066	47, 116		50, 032	94, 664	
(5) 建設仮勘定			53, 262			58, 230	
有形固定資産合計			327, 694	9. 2		566, 935	12. 2
2. 無形固定資産							
(1) 商標権			2, 645			4, 094	
(2) 電話加入権			3, 369			3, 369	
(3) ソフトウェア			298, 474			232, 000	
(4) ソフトウェア仮勘定			_			67, 912	
無形固定資産合計			304, 490	8.6		307, 378	6.6
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式			_			70,000	
(2) 出資金			60			60	
(3) 従業員長期貸付金			4, 712			2, 044	
(4) 長期前払費用			9, 837			12, 853	
(5) 繰延税金資産			12, 628			43, 903	
(6) 敷金・保証金			168, 958			372, 672	
貸倒引当金			△46				
投資その他の資産合計			196, 150	5. 5		501, 534	10.8
固定資産合計			828, 335	23. 3		1, 375, 847	29. 6
資産合計			3, 559, 556	100. 0		4, 655, 993	100.0

		前事業年度 (平成17年8月31日)			当事業年度 (平成18年8月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			39, 656			52, 296	
2. 短期借入金			300, 000			_	
3. 1年以内返済予定の 長期借入金			264, 000			_	
4. 未払金			378, 446			624, 817	
5. 未払費用			56, 978			94, 568	
6. 未払法人税等			347, 250			536, 415	
7. 未払消費税等			35, 278			99, 247	
8. 前受金			3, 775			6, 081	
9. 預り金			18, 697			49, 132	
10. その他			3, 013			78	
流動負債合計			1, 447, 097	40.6		1, 462, 639	31.4
Ⅱ 固定負債							
1. 長期未払金			62, 966			45, 940	
固定負債合計			62, 966	1.8		45, 940	1.0
負債合計			1, 510, 063	42. 4		1, 508, 580	32. 4
(資本の部)							
I 資本金	※ 1		364, 556	10. 2		_	_
Ⅱ 資本剰余金							
資本準備金		384, 179			_		
資本剰余金合計			384, 179	10.8		_	_
Ⅲ 利益剰余金							
1. 利益準備金		13, 250			_		
2. 任意積立金							
別途積立金		830, 000			_		
3. 当期未処分利益		457, 506			_		
利益剰余金合計			1, 300, 756	36. 6		_	_
資本合計			2, 049, 492	57. 6		_	_
負債・資本合計			3, 559, 556	100.0		_	_

		前事業年度 (平成17年8月31日)		当事業年度 (平成18年8月31日)			
区分	注記番号	金額((千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		583, 346	12.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		_			602, 968		
資本剰余金合計			_	_		602, 968	13.0
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		_			13, 250		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		_			1, 230, 000		
繰越利益剰余金		_			717, 847		
利益剰余金合計			_	_		1, 961, 097	42. 1
株主資本合計			_	_		3, 147, 412	67. 6
純資産合計			_	_		3, 147, 412	67. 6
負債純資産合計			_	_		4, 655, 993	100.0

②【損益計算書】

②【俱紅司 异青】		(自 至	前事業年度 P成16年9月1日 P成17年8月31日)		(自 3	当事業年度 平成17年9月1日 平成18年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			12, 084, 978	100. 0		16, 653, 377	100.0
Ⅱ 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		265, 116			607, 135		
2. 当期商品仕入高		6, 433, 209			8, 140, 059		
合計		6, 698, 325			8, 747, 195		
3. 商品期末たな卸高		607, 135	6, 091, 190	50. 4	412, 985	8, 334, 210	50.0
売上総利益			5, 993, 788	49. 6		8, 319, 167	50.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		5, 269, 574	43.6		7, 088, 089	42.6
営業利益			724, 213	6. 0		1, 231, 078	7.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息及び受取配当金		216			264		
2. 受取手数料		55, 408			86, 004		
3. 雑収入		13, 620	69, 245	0.6	21, 585	107, 854	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		9, 744			2, 839		
2. 新株発行費		8, 032			_		
3. 株式交付費		_			9, 276		
4. 上場関連費用		24, 618			14, 000		
5. 雑損失		323	42, 718	0.4	499	26, 615	0.2
経常利益			750, 740	6. 2		1, 312, 317	7.9
VI 特別利益							
1. 損害賠償収入		_			4, 920		
2. 貸倒引当金戻入益		35			_		
3. 移転補償金		_	35	0.0	22, 000	26, 920	0. 1
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 2	807			10, 182		
2. 固定資産臨時償却費	※ 3	_			22, 013		
3. 貸倒損失		3, 153	3, 960	0.0	_	32, 196	0.2
税引前当期純利益			746, 815	6. 2		1, 307, 041	7.8
法人税、住民税及び事業税		355, 000			697, 000		
法人税等調整額		△22, 936	332, 063	2.8	△50, 299	646, 700	3.8
当期純利益			414, 751	3. 4		660, 340	4.0
前期繰越利益			42, 755			_	
当期未処分利益			457, 506			_	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

			前事業年度 (株主総会承認日 平成17年11月29日)		
	区分	注記番号	金額(千円)		
I	当期未処分利益			457, 506	
П	利益処分額				
	任意積立金				
	別途積立金		400, 000	400, 000	
Ш	次期繰越利益			57, 506	

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

		株主資本				
	資本金	資本剰	削余金			
	貝平並	資本準備金	資本剰余金合計			
平成17年8月31日残高(千円)	364, 556	384, 179	384, 179			
事業年度中の変動額						
新株の発行	218, 790	218, 789	218, 789			
別途積立金の積立て			_			
当期純利益			_			
事業年度中の変動額合計 (千円)	218, 790	218, 789	218, 789			
平成18年8月31日残高(千円)	583, 346	602, 968	602, 968			

		利益類	剰余金			純資産合計
	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
	小金牛佣金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計		
平成17年8月31日残高(千円)	13, 250	830, 000	457, 506	1, 300, 756	2, 049, 492	2, 049, 492
事業年度中の変動額						
新株の発行				_	437, 580	437, 580
別途積立金の積立て		400, 000	△400, 000	_	_	_
当期純利益			660, 340	660, 340	660, 340	660, 340
事業年度中の変動額合計 (千円)	_	400, 000	260, 340	660, 340	1, 097, 920	1, 097, 920
平成18年8月31日残高(千円)	13, 250	1, 230, 000	717, 847	1, 961, 097	3, 147, 412	3, 147, 412

④【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については連結財務諸表に記載しております。

	ヨ 事 未 十 及 よ り 座 和 別 務 箱 衣 を	11 /4/2 0 0 1	シため、コ事業「及については
			前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	区分	注記番号	金額 (千円)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー		
	税引前当期純利益		746, 815
	減価償却費		90, 812
	貸倒引当金の増減額(減少:△)		△218
	受取利息及び受取配当金		△216
	支払利息		9, 744
	新株発行費		8, 032
	固定資産除却損		807
	貸倒損失		△3, 153
	売上債権の増減額(増加:△)		11,618
	たな卸資産の増減額(増加:△)		△339, 681
	仕入債務の増減額(減少:△)		19, 076
	その他		185, 245
	小計		728, 881
	利息及び配当金の受取額		217
	利息の支払額		$\triangle 9,686$
	法人税等の支払額		△58 , 585
	営業活動によるキャッシュ・フロー		660, 826
П	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有形固定資産の取得による支出		$\triangle 68,625$
	無形固定資産の取得による支出		$\triangle 233,467$
	敷金・保証金差入による支出		△30, 427
	敷金・保証金返済による収入		13, 737
	その他		50
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△318, 731
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	長期借入金の返済による支出		△268, 000
	割賦未払金の支払による支出		$\triangle 16,910$
	新株発行による収入		616, 999
	財務活動によるキャッシュ・フロー		332, 089
IV	現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		674, 184
V	現金及び現金同等物の期首残高		1, 122, 484
VI	現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	1, 796, 668

里安な云計万計		
項目	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法		(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 商品同左(2) 貯蔵品同左
3. 固定資産の減価償却の方法	 (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(付属設備) 3~21年構築物 10~15年車両運搬具 2~6年工具器具備品 3~15年 (2) 無形固定資産定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし建 物(建物付属設備は除く)については 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物(付属設備) 3~22年 構築物 10~20年 車両運搬具 2~6年 工具器具備品 3~10年 (2)無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左

		T
項目	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	金利スワップについては特例処理の	同左
	要件を満たしておりますので、特例処	
	理によっております。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段…金利スワップ	同左
	ヘッジ対象…借入金	
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	金利変動リスクの低減ならびに金融	同左
	収支改善のため、対象債務の範囲内で	
	ヘッジを行っております。	
	(4) ヘッジの有効性の評価方法	(4) ヘッジの有効性の評価方法
	金利スワップについては、特例処理	同左
	の要件に該当するため、その判定をも	
	って有効性の判定に代えております。	
8. キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金及	
書における資金の範囲	 び容易に換金可能であり、かつ、価値の	
	変動について僅少なリスクしか負わない	
	取得日から3か月以内に償還期限の到来	
	する短期投資からなっております。	
9. その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
項		
	(追加情報)	
	外形標準課税	
	「地方税法等の一部を改正する法律」	
	(平成15年法律第9号)が平成15年3月31	
	日に公布され、平成16年4月1日以降に	
	開始する事業年度より外形標準課税制度	
	が導入されたことにともない、当事業年	
	度から「法人事業税における外形標準課	
	税部分の損益計算書上の表示についての	
	実務上の取扱い」(平成16年2月13日	
	企業会計基準委員会 実務対応報告第12	
	号) に基づき、法人事業税のうち付加価	
	値割及び資本割12,753千円を「販売費及	
	び一般管理費」に計上しております。こ	
	の結果、営業利益、経常利益及び税引前	
	当期純利益が同額減少しております。	

会計処理方法の変更

五町た柱が伝が及文	
前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しており ます。これによる損益に与える影響はありません。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は3,147,412千円であり ます。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度にお ける貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年8月31日)			当事業年度 (平成18年8月31日)	
※1. 授権株式数及び発行授権株式数	方済株式総数 普通株式	40,000株	* 1.	
発行済株式総数	普通株式	12, 161株		

(指益計算書関係)

(損益計算書関係)				
前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日		当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
※1. 販売費に属する費用のおおよその)割合は50%、一	※1. 販売費に属する費用のおお。	よその割合は44%、一	
般管理費に属する費用のおおよその ります。)割合は50%であ	般管理費に属する費用のおお。 ります。	よその割合は56%であ	
主要な費目及び金額は次のとおり) であります。	主要な費目及び金額は次の	とおりであります。	
広告宣伝費	1,636,449千円	広告宣伝費	2,053,091千円	
給与手当	1, 134, 420	給与手当	1, 497, 906	
減価償却費	90, 812	減価償却費	151, 768	
オークション費用	581, 464	オークション費用	761, 743	
賃借料	489, 154	賃借料	665, 497	
		貸倒引当金繰入額	4, 527	
前事業年度まで販売費及び一般管理 たオークション関連費用については おいて勘定科目の明瞭性を高めるが ョン費用」として集約し注記してま なお、前事業年度における科目負 ション費用」の金額は、462,600千	は、当事業年度に ため、「オークシ おります。			
※2. 固定資産除却損の内訳は以下のと	こおりです。	※2. 固定資産除却損の内訳は以	·	
建物	560千円	建物	9,397千円	
車両運搬具	26	車両運搬具	579	
工具器具備品	221	工具器具備品	205	
合計	807千円	合計	10, 182千円	
* 3.		※3.固定資産臨時償却費本社及び店舗の移転に伴い、とによる有形固定資産の臨時建物 構築物工具器具備品合計		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成17年8月31日現在)

(千円)

現金及び預金

1, 796, 668

現金及び現金同等物

1, 796, 668

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
車両運搬具	290, 511	102, 964	187, 546
工具器具備品	203, 142	60, 159	142, 983
ソフトウェア	8, 165	3, 901	4, 263
合計	501, 819	167, 025	334, 793

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内92,970千円1年超247,372千円合計340,342千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料96,101千円減価償却費相当額88,181千円支払利息相当額9,941千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内10,792千円1年超16,518千円合計27,311千円

当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
車両運搬具	358, 373	158, 937	199, 435
工具器具備品	247, 987	101, 547	146, 440
ソフトウェア	8, 165	6, 247	1, 917
合計	614, 526	266, 732	347, 793

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内111,862千円1年超243,293千円合計355,155千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料118,999千円減価償却費相当額109,990千円支払利息相当額10,850千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内17,956千円1年超19,940千円合計37,897千円

(有価証券関係)

前事業年度末 (平成17年8月31日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当事業年度末(平成18年8月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については連結財務諸表に記載しております。

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度

(自 平成16年9月1日

至 平成17年8月31日)

1. 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

2. 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

3. 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の 金利市場における利率上昇による変動リスクを回避 する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を 行っております。

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満た しておりますので、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減ならびに金融収支改善の ため、対象債務の範囲内でヘッジを行っておりま す。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

4. 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク を有しております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に 限定しているため、信用リスクはほとんどないと認 識しております。

5. 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を「市場リスク管理規程」に 定めており、これに基づき資金担当部門が決裁担当 者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社はデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については連結財務諸表に記載しております。 前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当社は退職金制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	上の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別
内訳		内訳	
	(単位:千円)		(単位:千円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認	4, 738	たな卸資産評価損否認	7, 658
未払事業税	26, 528	未払事業税	34, 149
未払事業所税	1, 096	未払事業所税	1,612
その他	5	その他	7, 971
繰延税金資産 (流動) 計	32, 368	繰延税金資産(流動)計	51, 392
減価償却超過額	3, 764	減価償却超過額	8,008
繰延資産償却超過額	7, 561	繰延資産償却超過額	26, 935
その他	1, 302	固定資産臨時償却費超過額	8, 959
繰延税金資産(固定)計	12, 628	繰延税金資産(固定)計	43, 903
繰延税金資産計	44, 996	繰延税金資産計	95, 295
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の活	よ人税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担
率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原	率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原
因となった主要な項目別の内訳		因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
住民税均等割	1.2%	留保金課税	5.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	住民税均等割	2.7%
留保金課税	5.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
IT投資促進税制による特別控除	$\triangle 4.7\%$	その他	△0.3%
その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%		

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 当事業年度 (自 平成16年9月1日 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日) 至 平成17年8月31日) 1株当たり純資産額 168, 529. 90円 1株当たり純資産額 62,084.05円 1株当たり当期純利益金額 1株当たり当期純利益金額 38,259.22円 13,445.06円 潜在株式調整後1株当たり当期純 潜在株式調整後1株当たり当期純 38,048.23円 13, 158. 92円 利益金額 利益金額 当社は、平成18年1月17日付で株式1株につき4株の 株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場 合の1株当たり情報については、以下のとおりとなりま す。 前事業年度 42, 132. 47円 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額 9,564.80円 潜在株式調整後1株当たり 9,512.06円 当期純利益金額

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(任) 1体目にサヨ朔杷利盆並領の昇足」	この室には、以下のこれりであります。	
	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	414, 751	660, 340
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	
普通株式に係る当期純利益 (千円)	414, 751	660, 340
期中平均株式数(株)	10, 841	49, 114
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	_	_
普通株式増加数 (株)	60	1,068
(うちストックオプション)	(60)	(1, 068)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	_	_
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか		
った潜在株式の概要		

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

平成17年10月17日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- 1. 平成18年1月17日付をもって平成17年11月30日最終 の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録され た株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもっ て分割する。
- 2. 分割により増加する株式数は、普通株式とし、平成 17年11月30日最終の発行済株式数の総数に3を乗じ た株式数とする。
- 3. 配当起算日は平成17年9月1日とする。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

ヨたり情報は、それぞれ	(以下のとおりであります。
前事業年度	当事業年度
(自平成15年9月1日	(自平成16年9月1日
至平成16年8月31日)	至平成17年8月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
23, 904. 08円	42, 132. 47円
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益
1, 192. 28円	9, 564. 80円
なお、潜在株式調整後1株	潜在株式調整後1株当たり
あたり当期純利益について	当期純利益
は、新株予約権の残高があ	9, 512. 06円
りますが、当社株式は前事	
業年度においては非上場か	
つ非登録であるため、期中	
平均株価が把握できません	
ので記載しておりません。	

当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

平成18年11月6日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- 1. 平成18年12月1日付をもって平成18年11月30日最終 の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録され た株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもっ て分割する。
- 2. 分割により増加する株式数は、普通株式とし、平成 18年11月30日最終の発行済株式数の総数に2を乗じ た株式数とする。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前 事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われた と仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報 は、それぞれ以下のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
(自平成16年9月1日	(自平成17年9月1日
至平成17年8月31日)	至平成18年8月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
14,044.15円	20, 694. 68円
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益
3, 188. 26円	4, 481. 68円
潜在株式調整後1株当たり	潜在株式調整後1株当たり
当期純利益	当期純利益
3, 170. 68円	4, 386. 30円

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	267, 953	222, 142	13, 979	476, 115	110, 943	65, 043	365, 172
構築物	3, 253	6, 048	_	9, 301	1,867	1, 450	7, 433
車両運搬具	17, 161	50, 304	1, 694	65, 772	24, 337	14, 407	41, 434
工具器具備品	77, 182	68, 359	845	144, 697	50, 032	20, 606	94, 664
建設仮勘定	53, 262	264, 668	259, 701	58, 230	_	_	58, 230
有形固定資産計	418, 813	611, 523	276, 220	754, 116	187, 181	101, 507	566, 935
無形固定資産							
商標権	3, 014	1,790	_	4, 804	709	341	4, 094
電話加入権	3, 369	_	_	3, 369	_	_	3, 369
ソフトウェア	356, 604	5, 460	_	362, 064	130, 063	71, 933	232, 000
ソフトウェア仮勘定	_	71, 387	3, 475	67, 912	_	_	67, 912
無形固定資産計	362, 988	78, 638	3, 475	438, 151	130, 772	72, 275	307, 378
長期前払費用	9, 837	14, 274	11, 258	12, 853	_	_	12, 853
繰延資産							
株式交付費		9, 276	_	_	_	9, 276	_
繰延資産計	_	9, 276	_	_	_	9, 276	_

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	インフォメーションセンター内装他	74, 245千円
	i-knew相模原店内装他	37, 308千円
	バイク王大阪中央店内装他	8,962千円
	バイク王札幌店内装他	7,086千円
	バイク王三重店内装他	6,802千円
	バイク王川崎店内装他	6,647千円
工具器具備品	基幹システムサーバ	25,308千円
建設仮勘定	インフォメーションセンター内装他	74, 245千円
	バイク王大阪中央店内装他	8,962千円
ソフトウェア	基幹システム	2, 100千円
ソフトウェア仮勘定	会計システム	42,997千円

- 2. 建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の減少は、完成による資産勘定への振替であります。
- 3. 当期償却額の中には、固定資産臨時償却費22,013千円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	59	4, 586	_	59	4, 586

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率に基づく計上額の洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	258, 990
預金	2, 037, 684
小計	2, 296, 675
슴計	2, 296, 675

口. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社オークネット	156, 607
株式会社ジー・トレーディング	30, 962
荒井商事株式会社	29, 344
株式会社ビーディーエス	24, 118
その他	8, 125
合計	249, 158

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
37, 182	17, 292, 692	17, 080, 716	249, 158	98.6	3. 0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
オートバイ	392, 194
オートバイ部品	15, 897
その他	4, 894
合計	412, 985

二. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
会社案内	1,774
切手・はがき	470
回数券	346
その他	564
合計	3, 156

ホ. 前払費用

費目	金額 (千円)
広告宣伝費	156, 476
賃借料	48, 645
採用教育費	8, 625
労働保険料	8, 189
管理諸費	2, 384
その他	8, 890
슴計	233, 212

② 固定資産 敷金・保証金

区分	金額(千円)
新本社ビル賃貸敷金	97, 962
本社賃借敷金	34, 659
インフォメーションセンター賃借敷金	51, 025
買取店舗 北海道·東北地域賃借敷金	7, 940
買取および販売店舗 関東地域賃借敷金	88, 196
買取店舗 信越・北陸地域賃借敷金	4, 200
買取店舗 東海地域賃借敷金	18, 389
買取店舗 近畿地域賃借敷金	42, 940
買取店舗 中国·四国地域賃借敷金	9, 755
買取店舗 九州・沖縄地域賃借敷金	10, 744
その他	6, 859
合計	372, 672

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
一般顧客	46, 849
堀川玩具工業㈱	1, 309
その他	4, 137
合計	52, 296

(注) 当社は一般顧客(個人)からのオートバイの仕入にあたっては、仕入計上時点で代金決済を行うため、原則として買掛金は発生しませんが、購入時のオートバイローン債務残高のある一般顧客からオートバイの仕入をする際については、ローン債務残高の処理が完了するまで、買掛金が発生いたします。

口. 未払金

相手先	金額 (千円)
㈱読売広告社	237, 771
(㈱オフィス アイ・エヌ・ジー	49, 875
㈱日広	27, 753
㈱日立システムアンドサービス	26, 386
㈱芝原建設	20, 141
その他	262, 891
合計	624, 817

ハ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税及び住民税	452, 511
未払事業税	83, 905
合計	536, 415

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月 31日
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	8月 31日
株券の種類	1 株券、10株券及び100株券
中間配当基準日	2月 末日
1 単元の株式数	_
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 平成18年11月28日開催の定時株主総会決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合 は、日本経済新聞に掲載して行う。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 平成17年11月30日

事業年度(第7期)(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日) 関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書 平成18年3月9日 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の 関東財務局長に提出。

異動が生じた場合)に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書 平成18年3月9日 事業年度(第7期) (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日) 関東財務局長に提出。 の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書平成18年5月30日事業年度(第8期中) (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(一般募集による増資)及びその添付書類 平成18年7月28日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書 平成18年8月8日 平成18年7月28日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年11月28日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 福田 昭英 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 北方 宏樹 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年11月6日開催の取締役会において株式分割による新株発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年11月29日

印

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 北方 宏樹 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年11月28日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

業務執行社員

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年11月6日開催の取締役会において株式分割による新株発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。